

住宅生産事業者における住宅性能表示制度及び 長期優良住宅認定制度への取組み調査報告書

平成 24 年 5 月

社団法人 住宅生産団体連合会
住宅性能向上委員会

目 次

1. 調査活動の目的	1
2. 調査の概要	2
(1) 調査期間	2
(2) 調査方法	2
(3) 調査対象団体及び回答会社数	2
(4) 集計の方法	2
(5) 回答会社の属性	3
3. 調査結果の集計と分析	4
Q 1. 貴社の「住宅性能表示制度」の取組に該当するものを選んで番号をご記入下さい。	4
Q 2. 貴社の「長期優良住宅認定制度」の取組に該当するものを選んで番号をご記入下さい。	6
Q 3. 住宅の性能に関する説明に該当するものを選んで番号をご記入下さい。 (複数回答可)	10
Q 4. 住宅の性能に関する説明ツールや申請支援について該当するものを選んで番号 をご記入下さい。	12
～Q 5～9は戸建住宅ベースでの質問～	
Q 5. 住宅生産者が必要と考える性能項目について該当するもの上位5項目を選んで ご記入して下さい。また、現行の性能項目(1～10)以外で必要なものは、 「11 その他」として具体的に記入して下さい。	14
Q 6. 住宅性能表示制度及び長期優良住宅認定制度のメリット・デメリットのうち該 当するものに○をご記入して下さい。	18
Q 7. 現状の住宅性能表示制度の利用状況について該当する番号を選んでご記入下 さい。また融資・税優遇・補助金等の支援策が拡充された場合は性能表示制度の 利用がどの程度見込まれるか該当する番号を記入ください。	24
Q 8. 貴社の省エネルギー（断熱工事）の標準的仕様を選んで番号を選んでご記入下 さい。	26
Q 9. 1つの現場における施工者（大工）のうち、社員・専属外注の平均的な人数を 記入して下さい。（年間供給戸数が「50戸程度未満」の場合）	28
Q 10. 今後の当連合会や各工法団体へのご要望・ご意見がございましたら、ご記入 下さい。	29
4. まとめ	30
参考資料：調査票	32
住宅性能向上委員会／WG・SWG 1 名簿	34

1. 調査活動の目的

住宅の性能を取り巻く環境は、ストック型社会や低炭素社会への転換に対応した住宅政策の展開や住宅・設備への性能要求、瑕疵担保の保険制度、住宅政策としての様々な制度・指標の創設など、この数年で大きく変化した。

その中で、住宅性能表示制度は、平成 12 年 10 月の制度開始以来 10 年以上が経過した。その間に同制度を“ものさし”とした長期優良住宅認定制度などが創設され、同制度そのものの位置付けも変化してきている。同時に普及状況においては、住宅生産事業者（以下単に「事業者」と記す）の規模等によって、その定着に一定の差が生じてきている。

また、住宅は個人資産であるとともに、循環型社会における社会資産でもあり、良質な住宅ストックの形成のためには、その住宅が有する性能を明らかにすることは重要である。同制度の普及推進は、事業者が住宅性能の「見える化」、「見せる化」といった取組みを実行していくことで、住まい手と事業者が、目指すべき豊かな住生活の“ものさし”を共有する取組みの起点になると考える。

そのために、現状の「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度及び「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく長期優良住宅認定制度の取組み状況の基礎データを得ることとした。

その実態調査結果から、住宅性能表示制度を住まい手にとって、よりわかり易さを考慮した表示方法に進化させ、住宅生産者にとっても、より使い易い制度へと検討し、改めて新築住宅に住宅性能を表示することを「住まいづくりの標準」として定着させるための取組みの再構築をしていくこととしたい。

2. 調査の概要

(1) 調査期間

平成 23 年 12 月 2 日～平成 24 年 2 月 3 日

(2) 調査方法

住宅生産団体連合会に所属する 6 団体に依頼し、団体に所属する各社宛にアンケート送付と回収を依頼した。

(3) 調査対象団体及び回答会社数

調査対象団体及とアンケート回答社数を表 2. 1 に示す。

表 2.1 調査対象団体及び回答数

団体名	業種	回答会社数
(社) プレハブ建築協会	住宅会社	12 社
(社) 日本住宅建設産業協会	住宅、建設会社及び不動産会社	64 社
(社) 全国中小建築工事業団体連合会	住宅会社	73 社
(社) 日本ツーバイフォー建築協会	住宅、建設会社	155 社
(社) 日本木造住宅産業協会	住宅、資材会社及び設計事務所	134 社
輸入住宅産業協議会	住宅、資材会社	7 社
合計		445 社

※複数の協会に所属している会社は、最も建設戸数の多い工法に該当する協会宛に回答することとしている。

※会員数の多い団体では、任意の会員にアンケートを送付している。

(4) 集計の方法

会社の年間着工戸数と、住宅性能表示制度利用率（Q7）を基に集計した。

※アンケートが会社単位であるため、アンケート結果と建築される住宅戸数との相関はないので、注意が必要。

なお、集計表で 50 戸未満、50 戸以上 500 戸未満及び 500 戸以上の項目の数値の合計は、全体の数値と一致していない。これは、戸数集計の数値が年間着工戸数の回答をしている会社数のみとなっているのに対し、全体の数値は年間着工数が無回答の会社も含めているためである。

(5) 回答会社の属性

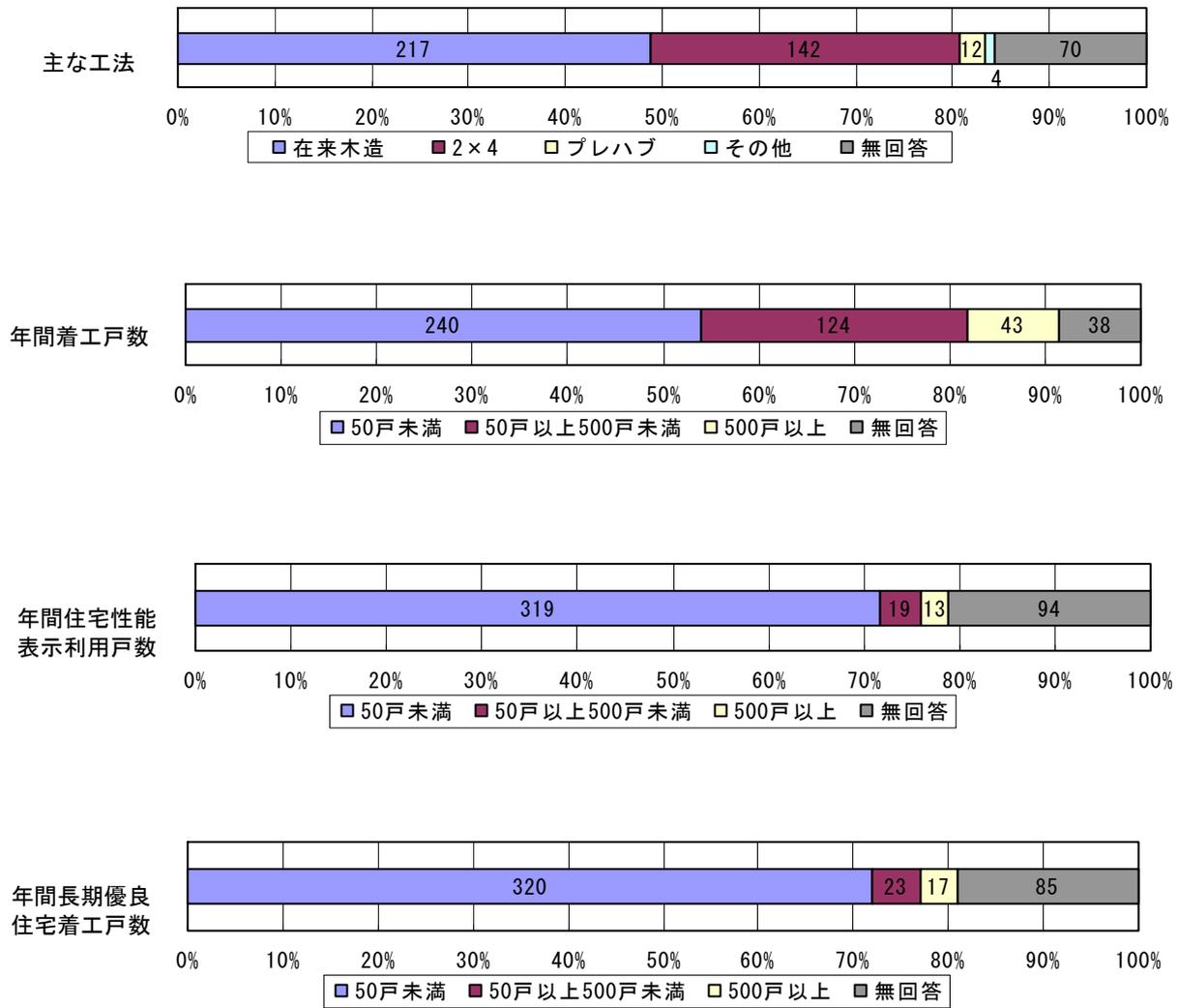


図 2.1 回答会社の属性

3. 調査結果の集計と分析

Q1. 貴社の「住宅性能表示制度」の取組みに該当するものを選んで番号をご記入下さい。

設計評価書のみの取得と建設評価書の取得を区別せず、大まかに「半数以上で評価書を取得」、「顧客要望で評価書を取得」、「評価書を取得せず」の3区分に分けると次の傾向が見られる。

- ・取得割合は、戸建住宅が共同住宅より高い傾向を示す。なお、共同住宅は「取扱いがない」と「無回答」で6割を超える。ただし、「共同住宅における住宅性能表示制度の取扱いがない」とした回答以外に、「共同住宅（又は戸建）の設計・建設の取扱いがない」とした回答が混在した可能性がある。
- ・着工戸数別の比較では、着工戸数が500戸以上のグループで取組み割合が高く、半数程度以上で評価書を取得する割合が35%以上になっている。一方、着工戸数が500戸未満のグループでは半数程度以上で評価書を取得する割合が10%前後に留まっている。
- ・住宅性能表示制度の普及のためには、特に着工戸数が500戸未満の事業者に対して推進策を講じることが有効であると考えられる。
- ・「顧客要望で評価書を取得」まで含めれば着工戸数と取組み割合の相関があるが、「半数以上で評価書を取得」の割合では、着工戸数が50戸未満のほうが50戸以上500戸未満のグループより若干高い。同程度とも言えるが、「顧客要望で評価書を取得」をどの程度の割合と考えて回答したかが影響した可能性がある。

表3.1 Q1：住宅性能表示制度に対する取組み

項目	戸建（注文・分譲）				共同住宅			
	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体
1 ほぼ全棟で評価書（設計・建設）を取得	11	6	11	30	11	2	4	18
2 ほぼ全棟で評価書（設計）を取得	8	2	3	15	1	0	0	1
3 半数程度で評価書（設計・建設）を取得	6	2	1	10	0	1	1	3
4 半数程度で評価書（設計）を取得	0	1	1	2	0	1	0	1
小計1	25 10%	11 9%	16 37%	57 13%	12 5%	4 3%	5 12%	23 5%
5 顧客の要望で評価書（設計・建設）を取得	55	42	17	118	13	15	20	52
6 顧客の要望で評価書（設計）を取得	18	14	4	40	2	0	2	6
小計2	73 30%	56 46%	21 49%	158 36%	15 6%	15 12%	22 51%	58 13%
7 自己評価を行うが、評価書は取得しない	20	2	0	23	3	1	0	4
8 住宅性能は説明はするが、自己評価までは行わない	27	6	1	38	10	4	0	16
9 住宅性能は顧客に関かれれば説明する	41	25	2	74	16	7	1	25
10 取扱いがない	53	21	3	86	82	48	10	155
小計3	141 59%	54 44%	6 14%	221 50%	111 46%	60 49%	11 26%	200 45%
無回答	1 0%	2 2%	0 0%	9 2%	102 43%	44 36%	5 12%	164 37%
合計	240	123	43	445	240	123	43	445

戸建

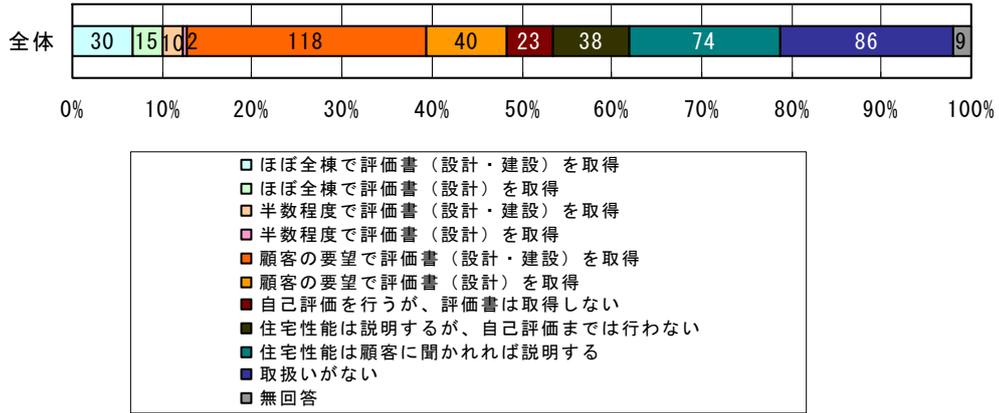


図 3.1.1.1 住宅性能表示制度への取組み（一戸建ての住宅）【全体】

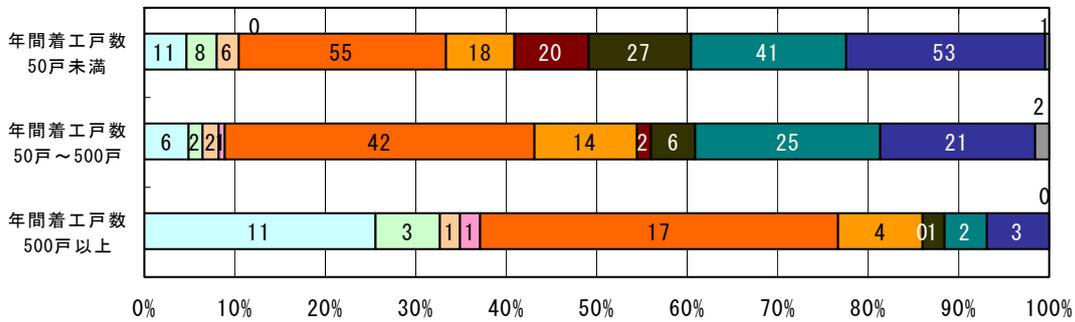


図 3.1.1.2 住宅性能表示制度への取組み（一戸建ての住宅）【年間着工戸数別】

共同

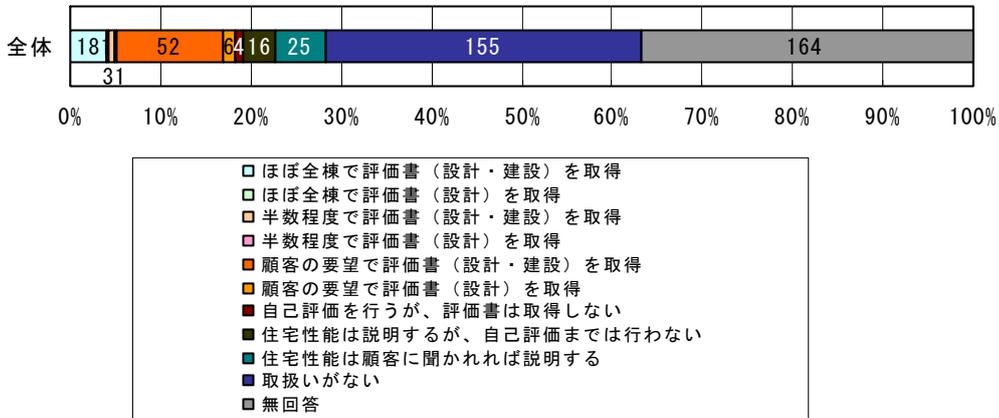


図 3.1.2.1 住宅性能表示制度への取組み（共同住宅）【全体】

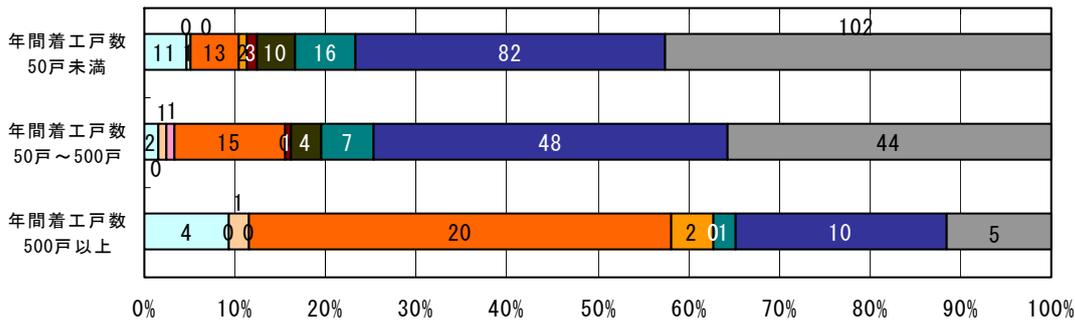


図 3.1.2.2 住宅性能表示制度への取組み（共同住宅）【年間着工戸数別】

Q2. 貴社の「長期優良住宅認定制度」の取組みに該当するものを選んで番号をご記入下さい。

認定取得状況により、大まかに「半数以上で認定を取得」、「顧客要望で認定を取得」、「認定は取得しない」の3区分に分けると次の傾向が見られる。

- ・戸建住宅と共同住宅の差は、住宅性能表示制度よりも大きい。
- ・取組みの割合は、住宅性能表示制度より高く、平成21年6月4日施行と制度導入から日が浅いにもかかわらず普及が進んでいる。ただし、住宅性能表示制度の利用率とは正の相関があり、相互利用の実態がうかがえる。
- ・着工戸数別の比較では、Q1住宅性能表示制度の取組みと同様に着工戸数が500戸を超えるグループで取組み割合が高い。着工戸数が50戸未満と50戸以上500戸未満の割合についてもQ1と同じ傾向を示すが、「半数以上で認定を取得」の割合は相当程度の差がある。着工戸数が50戸程度未満の住宅供給事業者を対象とする「木のいえ整備促進事業」などの施策の成果を示すものと考えられる。

表3.2.1 Q2：長期優良住宅認定制度に対する取組み【年間着工戸数別集計】

項目	戸建（注文・分譲）				共同住宅			
	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体
1 ほぼ全棟で認定を取得	29	7	14	53	8	1	1	10
2 半数程度で認定を取得	22	9	6	40	2	1	0	4
小計1	51 22%	16 13%	20 47%	93 21%	10 4%	2 2%	1 2%	14 3%
3 顧客の要望で認定を取得	118	85	17	235	22	20	13	62
小計2	118 50%	85 70%	17 40%	235 53%	22 9%	20 17%	13 31%	62 14%
4 認定は取得しない	16	4	1	26	10	6	8	26
5 取扱いがない	50	15	5	80	89	45	14	163
小計3	66 28%	19 16%	6 14%	106 24%	99 42%	51 43%	22 52%	189 44%
無回答	2 1%	2 2%	0 0%	10 2%	102 44%	45 38%	6 14%	166 39%
合計	237	122	43	444	233	118	42	431

※無効回答を除外しているため全体合計と回答社数は一致していない

表3.2.2 Q2：長期優良住宅認定制度に対する取組み【住宅性能表示制度利用率別集計】

項目	住宅性能表示 制度利用率	0%~5% 利用している	6%~30% 利用している	31%~50% 利用している	51%~80% 利用している	81%~100% 利用している
1 ほぼ全棟で認定を取得		23	4	1	7	14
2 半数程度で認定を取得		25	6	3	2	4
小計1		48 15%	10 25%	4 33%	9 56%	18 62%
3 顧客の要望で認定を取得		183	26	7	7	6
小計2		183 58%	26 65%	7 58%	7 44%	6 21%
4 認定は取得しない		15	3	1	0	2
5 取扱いがない		66	1	0	0	3
小計3		81 26%	4 10%	1 8%	0 0%	5 17%
無回答		3 1%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
合計		315	40	12	16	29

戸建



□ ほぼ全棟で認定取得 □ 半数程度で認定取得 ■ 顧客の要望で認定取得 ■ 認定は取得しない ■ 取扱いがない ■ 無回答

図 3.2.1.1 長期優良住宅認定制度への取組み（一戸建ての住宅）【全体】

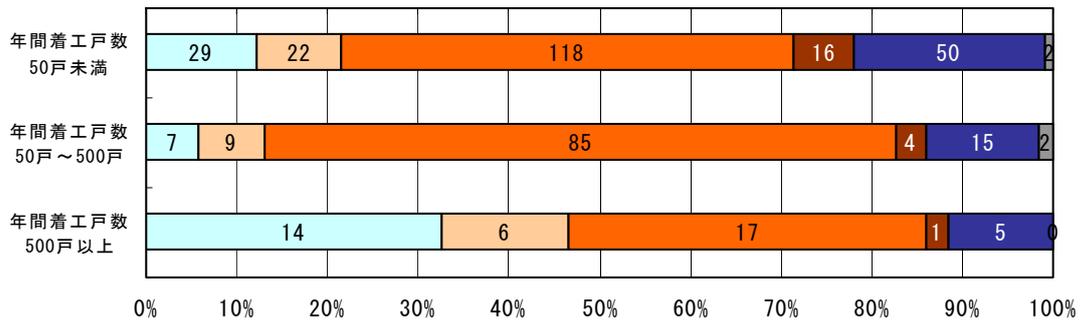


図 3.2.1.2 長期優良住宅認定制度への取組み（一戸建ての住宅）【年間着工戸数別集計】

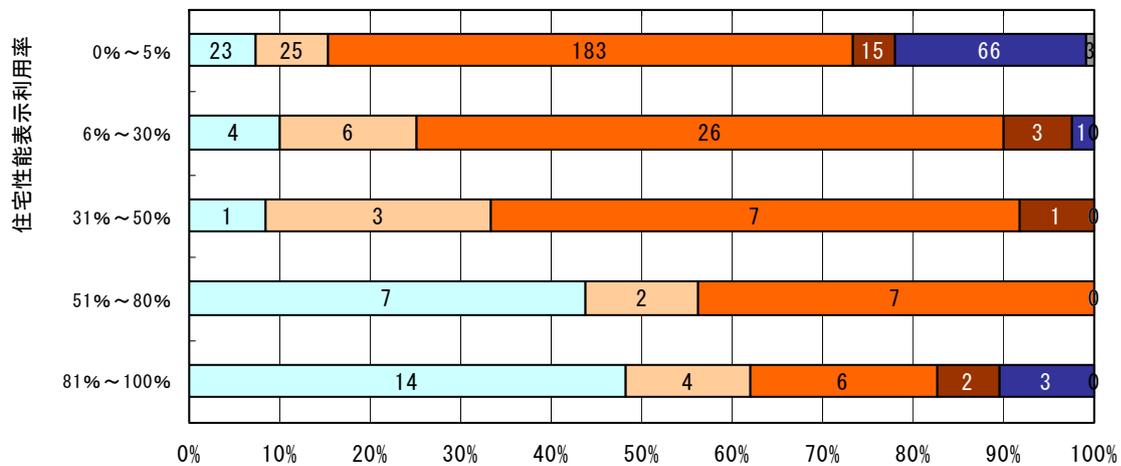
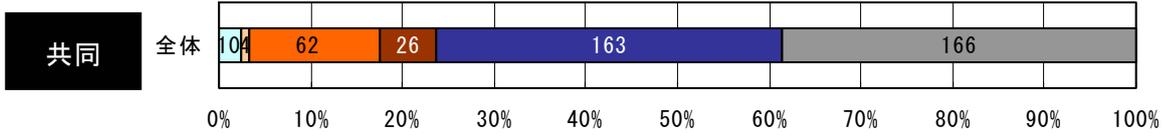


図 3.2.1.3 長期優良住宅認定制度への取組み（一戸建ての住宅）【住宅性能表示制度利用率別集計】



□ ほぼ全棟で認定取得 □ 半数程度で認定取得 □ 顧客の要望で認定取得 □ 認定は取得しない ■ 取扱いがない ■ 無回答

図 3.2.2.1 長期優良住宅認定制度への取組み（共同住宅）【全体】

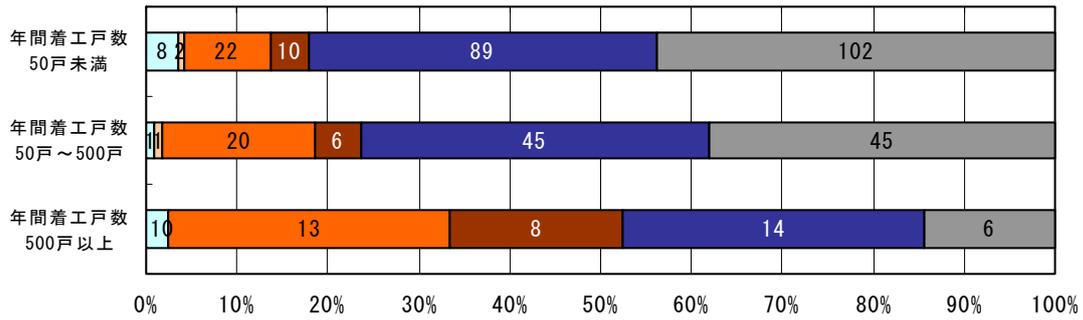


図 3.2.2.2 長期優良住宅認定制度への取組み（共同住宅）【年間着工戸数別集計】

空白ページ

Q3. 住宅の性能に関する説明に該当するものを選んで番号をご記入下さい。(複数回答可)

- ・「契約前に営業（経営者を含む）が説明する」場合が約半数あり、最も多い。
- ・「契約前に設計が説明する」場合を含め、契約前に住宅の性能に関する説明を行う場合は65%弱になっている。一方、何時・誰が説明するかを事前に決めていない「説明時期・説明者は決まっていない」と「顧客志向にあわせて説明時期・担当者を決める」の合計は約30%になっている。
- ・着工戸数別の比較では、着工戸数が多い事業者ほど契約前に住宅の性能に関する説明をする割合が高い傾向にあり、着工戸数が500戸未満のグループと500戸以上のグループでは10～15%程度の差がある。
- ・住宅性能表示制度利用率の比較では、説明者及び説明時期が決まっていない割合が、利用率が81%～100%のグループで約15%であるのに対し、利用率が0%～5%のグループでは約30%になっている。
- ・今後、住宅性能表示制度を推進するにあたり、制度利用比率が高い事業者は多くが「契約前に営業（経営者含む）が説明」していることを参考に、営業又は経営者が顧客に説明する方法やそこで使用するツールなどの整備が必要と考える。

表3.3.1 Q3：住宅の性能に関する説明（複数回答あり）【年間着工戸数別集計】

項目	年間着工戸数			全体
	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	
1 契約前に営業（経営者含む）が説明する	138	80	31	266
2 契約前に設計（委託設計含）が説明する	58	28	10	102
3 契約後に設計（委託設計含）が説明する	9	11	6	26
4 説明時期・説明者は決まっていない	44	17	4	72
5 顧客志向に合わせて説明時期・説明者を決めている	48	31	6	90
6 その他	9	1	2	14
無回答	0	3	0	8
合計	306	171	59	578

表3.3.2 Q3：住宅の性能に関する説明（複数回答あり）【住宅性能表示制度利用率別集計】

項目	住宅性能表示利用率				
	0%～5% 利用している	6%～30% 利用している	31%～50% 利用している	51%～80% 利用している	81%～100% 利用している
1 契約前に営業（経営者含む）が説明する	183	24	9	13	25
2 契約前に設計（委託設計含）が説明する	67	17	2	5	6
3 契約後に設計（委託設計含）が説明する	19	1	2	3	1
4 説明時期・説明者は決まっていない	58	4	2	1	3
5 顧客志向に合わせて説明時期・説明者を決めている	73	7	2	2	1
6 その他	10	1	0	1	0
無回答	2	0	0	0	0
合計	412	54	17	25	36

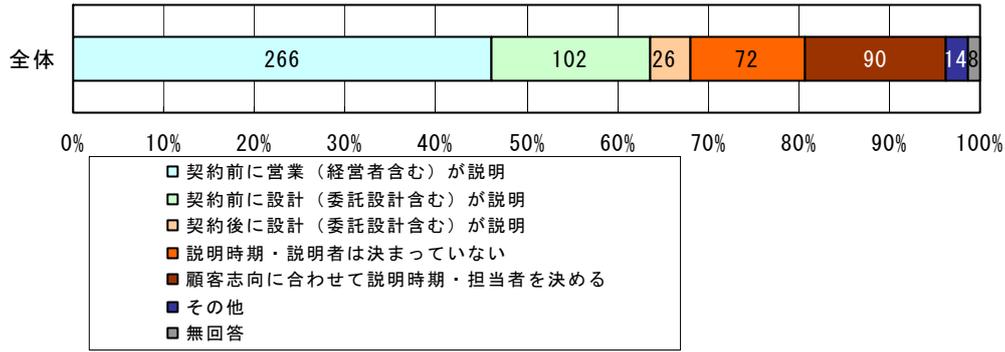


図 3.3.1 住宅の性能に関する説明【全体】

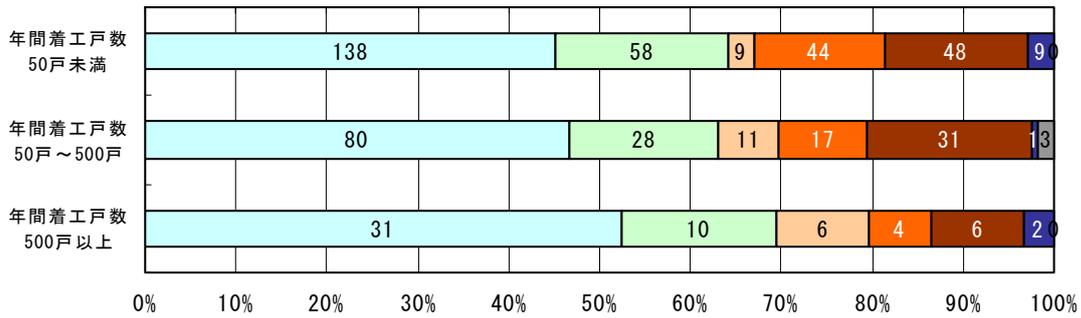


図 3.3.2 住宅の性能に関する説明【年間着工戸数別集計】

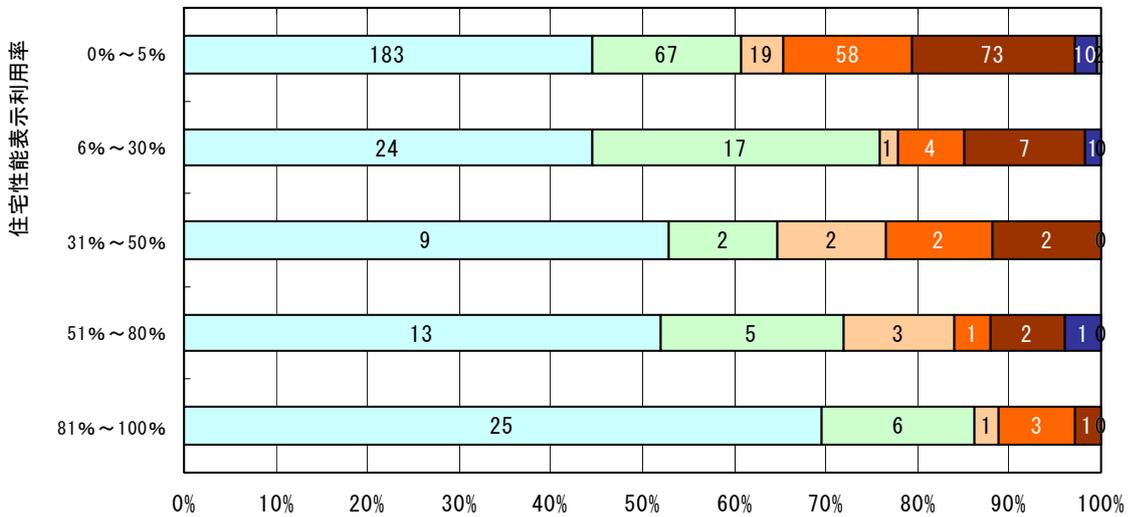


図 3.3.3 住宅の性能に関する説明【住宅性能表示制度利用率集計】

その他の回答

- ・現場見学会を随時開催

Q 4 住宅の性能に関する説明ツールや申請支援について該当するものを選んで番号をご記入下さい（複数回答可）

- ・「標準プランの性能説明書を用意している」と「商品カタログに掲載」がそれぞれ約 25%あり、合計ではほぼ半数ある。
- ・着工戸数別の比較では、着工戸数が多いグループほど「商品カタログに掲載されている」のケースが多くなり、着工戸数が 500 戸以上のグループはその割合が約 45%になっている。着工戸数が 500 戸未満のグループでは「商品カタログに記載されている」場合は約 15～25%に留まり、「住宅性能説明ツールは何も用意していない」場合が増加して約 20～25%になる。
- ・一方着工戸数 50 戸未満のグループにおいても 70%以上が住宅の性能に関する説明ツールやサポートセンターを利用しており、中小工務店でも性能説明の重要性の認識は高いと思われる。
- ・住宅性能表示制度利用率の比較では、利用率が 0%～5%のグループでは「標準プランの性能説明書を用意している」場合が約 25%と最も多い。一方、「住宅性能説明ツールは何も用意していない」場合も約 25%程度ある。
- ・今後、住宅性能表示制度を推進するにあたり、営業又は経営者が顧客に説明するツールなどの開発が必要と考える。

表3.4.1 Q4：住宅の性能に関する説明ツールや申請支援（複数回答あり）【年間着工戸数別集計】

項目	年間着工戸数			
	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体
1 標準プランの性能説明書を用意している	73	41	18	145
2 商品カタログに掲載されている	47	43	31	130
3 邸別に等級などのシートを作成、提案している	23	21	7	55
4 外部設計者等に委託している	26	8	4	40
5 所属団体のサポートセンターを利用している	21	6	4	32
6 建材メーカーのサポートセンターを利用している	26	8	1	39
7 住宅性能説明ツールは何も用意していない	73	33	1	114
8 その他	11	4	3	19
無回答	0	3	0	9
合計	300	167	69	583

表3.4.2 Q4：住宅の性能に関する説明ツールや申請支援（複数回答あり）【住宅性能表示制度利用率別集計】

項目	住宅性能表示利用率				
	0%～5% 利用して いる	6%～30% 利用して いる	31%～50% 利用して いる	51%～80% 利用して いる	81%～100% 利用して いる
1 標準プランの性能説明書を用意している	103	7	5	6	17
2 商品カタログに掲載されている	87	16	5	8	11
3 邸別に等級などのシートを作成、提案している	36	9	2	3	5
4 外部設計者等に委託している	25	7	3	1	0
5 所属団体のサポートセンターを利用している	23	4	0	0	5
6 建材メーカーのサポートセンターを利用している	32	2	0	0	1
7 住宅性能説明ツールは何も用意していない	93	9	2	3	2
8 その他	10	2	0	1	2
無回答	3	0	0	0	0
合計	412	56	17	22	43

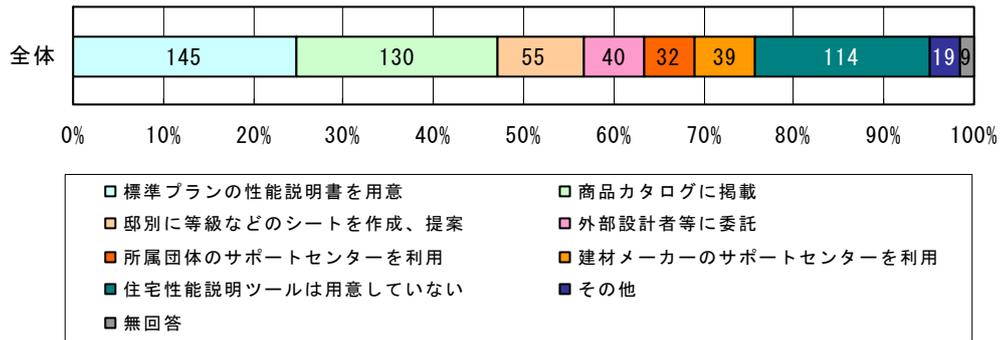


図 3.4.1 住宅の性能に関する説明ツールや申請支援【全体】

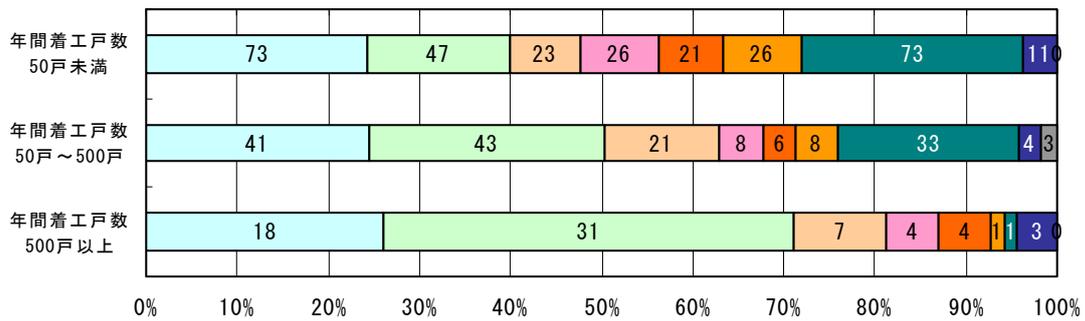


図 3.4.2 住宅の性能に関する説明ツールや申請支援【年間着工戸数別集計】

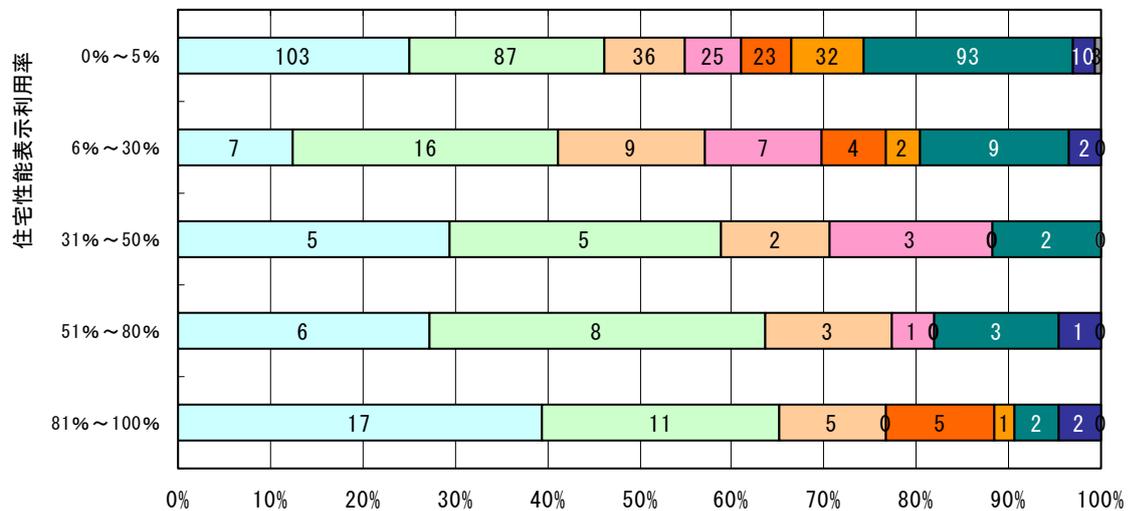


図 3.4.3 住宅の性能に関する説明ツールや申請支援【住宅性能表示制度利用率別集計】

Q 5 住宅生産者が必要と考える性能項目について該当するもの上位5項目を選んでご記入して下さい。

- 必要と考える性能の上位5位までの順位の傾向は下表の様になる

順位	全体	年間着工戸数別集計		
		50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上
1位	構造	構造	構造	構造
2位	温熱環境（断熱）	温熱環境（断熱）	温熱環境（断熱）	温熱環境（断熱）
3位	劣化対策	劣化対策	維持管理・更新	劣化対策
4位	維持管理・更新	維持管理・更新	劣化対策	維持管理・更新
5位	高齢者配慮	高齢者配慮	高齢者配慮	火災安全性

- 従来から必要性能項目として重要視されてきた性能であるが、構造と温熱環境（断熱）が際立って高い結果となった。
- 構造は東日本大震災による住宅の耐震性能への関心の高まりが、温熱環境（断熱）は住宅エコポイントをはじめとする様々な省エネ施策の展開が反映された結果と思われる。
- 長期優良住宅の認定基準である「構造」「温熱」「劣化」「維持管理」が上位を占有している。長期優良住宅認定制度が浸透してきたことがアンケート結果から推察できる。また、アンケート結果は必須・選択項目を見直す上で有力な基礎資料となると考えられる。

表3.5.1 Q5：必要と考える性能項目【全体】

位 項目	順位				
	1位	2位	3位	4位	5位
1 構造	360	43	16	7	4
2 火災安全性	4	86	56	51	51
3 劣化対策	3	66	112	94	59
4 維持管理・更新	4	14	69	99	79
5 温熱環境（断熱）	55	191	70	59	27
6 空気環境	4	11	37	35	45
7 光・視環境	3	7	13	20	24
8 音環境	0	0	2	9	9
9 高齢者配慮	0	12	45	40	93
10 防犯	0	4	13	15	34
11 その他	2	1	2	4	1
無回答	10	10	10	12	19
合計	445	445	445	445	445

表3.5.2 Q5：必要と考える性能項目【年間着工戸数別集計】

数 項目	年間着工戸数					年間着工戸数					年間着工戸数				
	50戸未満					50戸以上 500戸未満					500戸以上				
	1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位
1 構造	193	26	11	2	3	101	10	4	5	1	36	5	0	0	0
2 火災安全性	1	45	28	31	20	1	25	16	10	18	2	6	6	6	10
3 劣化対策	2	37	54	50	39	1	16	37	28	11	0	7	15	10	3
4 維持管理・更新	4	8	34	52	47	0	5	24	25	22	0	0	5	13	6
5 温熱環境（断熱）	34	99	38	37	11	15	59	19	14	7	3	22	7	3	5
6 空気環境	2	9	23	17	25	1	1	7	13	12	0	0	3	4	5
7 光・視環境	2	4	8	9	14	1	3	4	9	9	0	0	0	0	1
8 音環境	0	0	1	6	5	0	0	1	1	3	0	0	0	0	1
9 高齢者配慮	0	9	35	24	49	0	2	5	10	30	0	0	3	2	7
10 防犯	0	1	6	9	22	0	0	4	4	7	0	1	2	2	2
11 その他	1	1	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
無回答	1	1	1	1	5	2	2	2	3	3	2	2	2	2	3
合計	240	240	240	240	240	123	123	123	123	123	43	43	43	43	43

その他回答

- ・耐震（2件）
- ・間取り
- ・間取りの可変性
- ・デザイン性、美しさ
- ・サステイナブル性
- ・省エネ（2件）
- ・エネルギーマネジメント
- ・気密

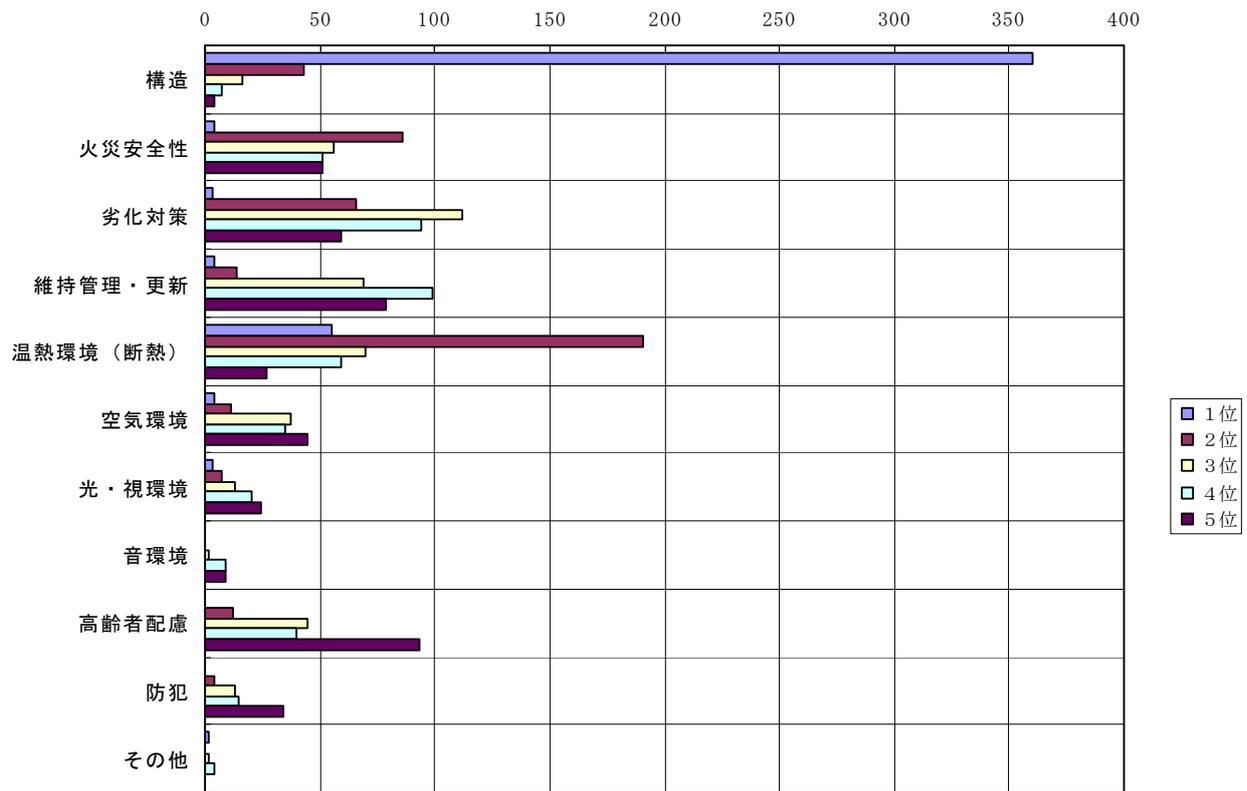


図3.5.1 住宅生産者が必要と考える性能項目【全体】

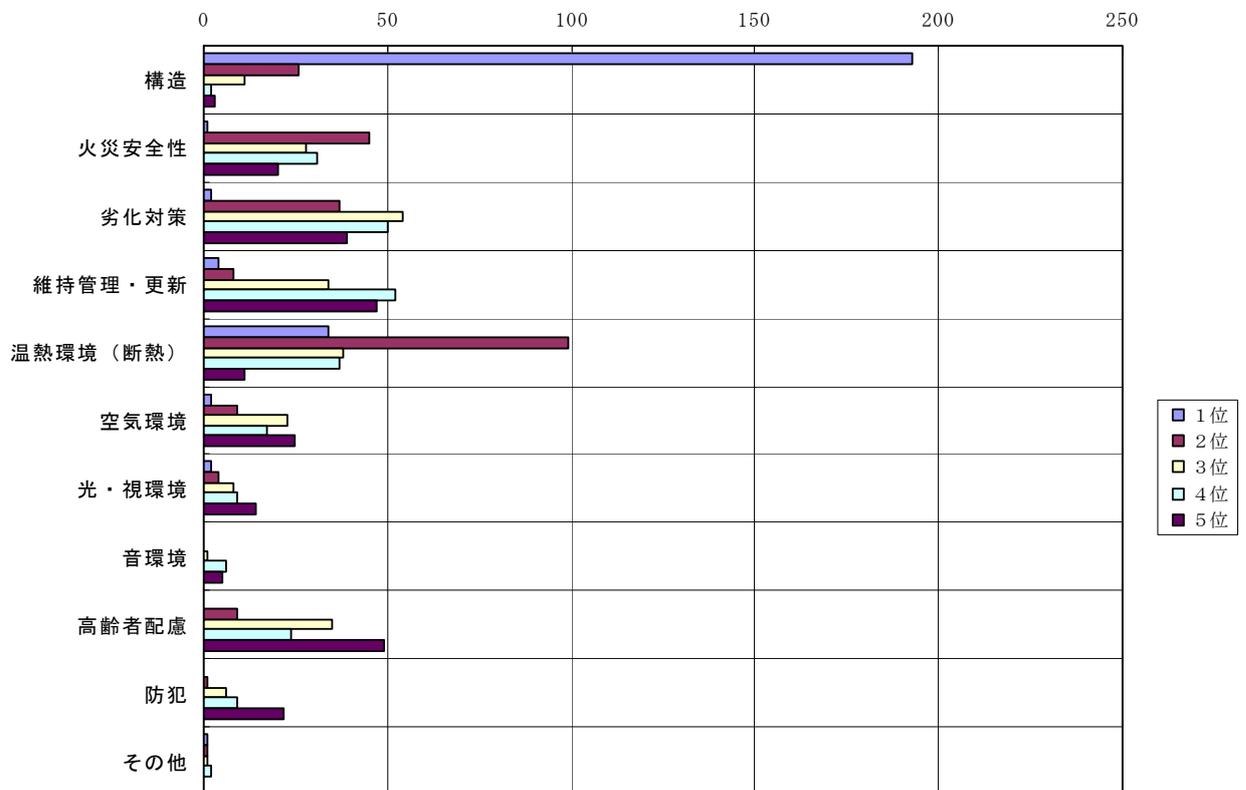


図3.5.2 住宅生産者が必要と考える性能項目【年間着工戸数50戸未満】

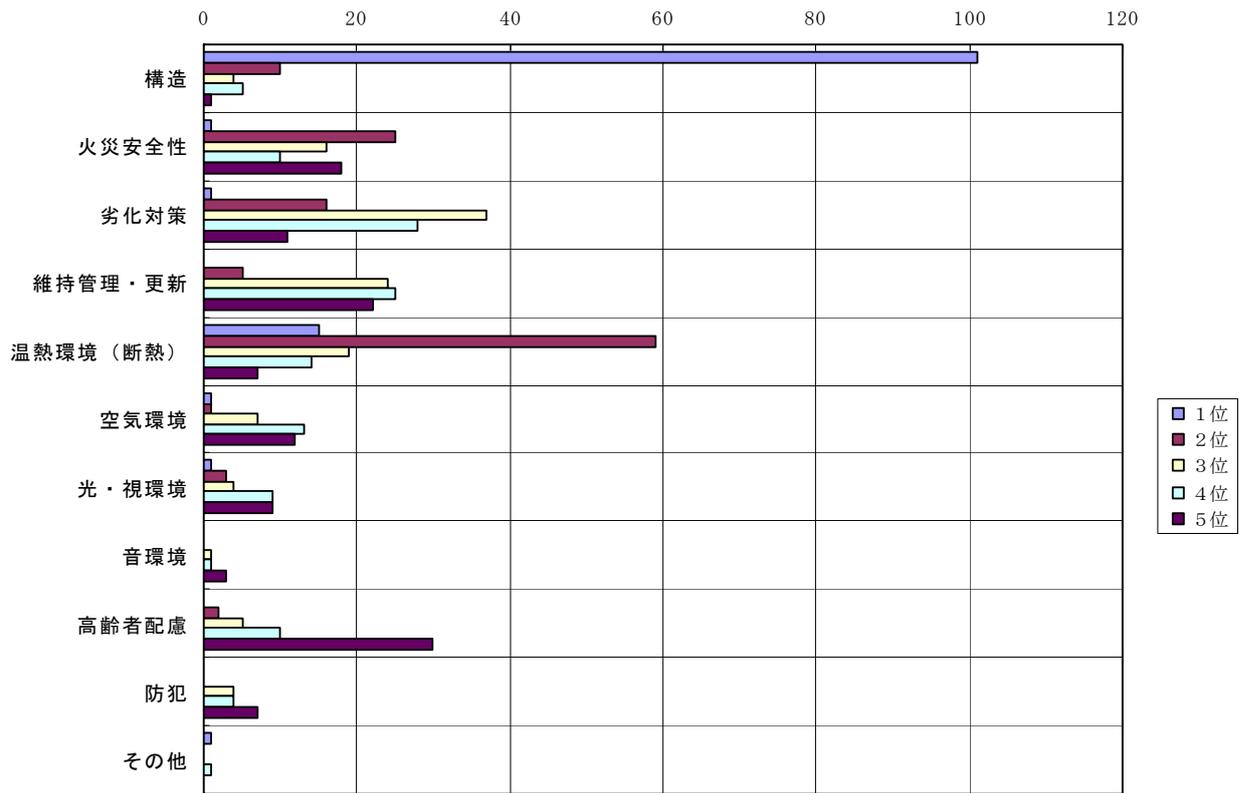


図3.5.3 住宅生産者が必要と考える性能項目【年間着工戸数50戸以上500戸未満】

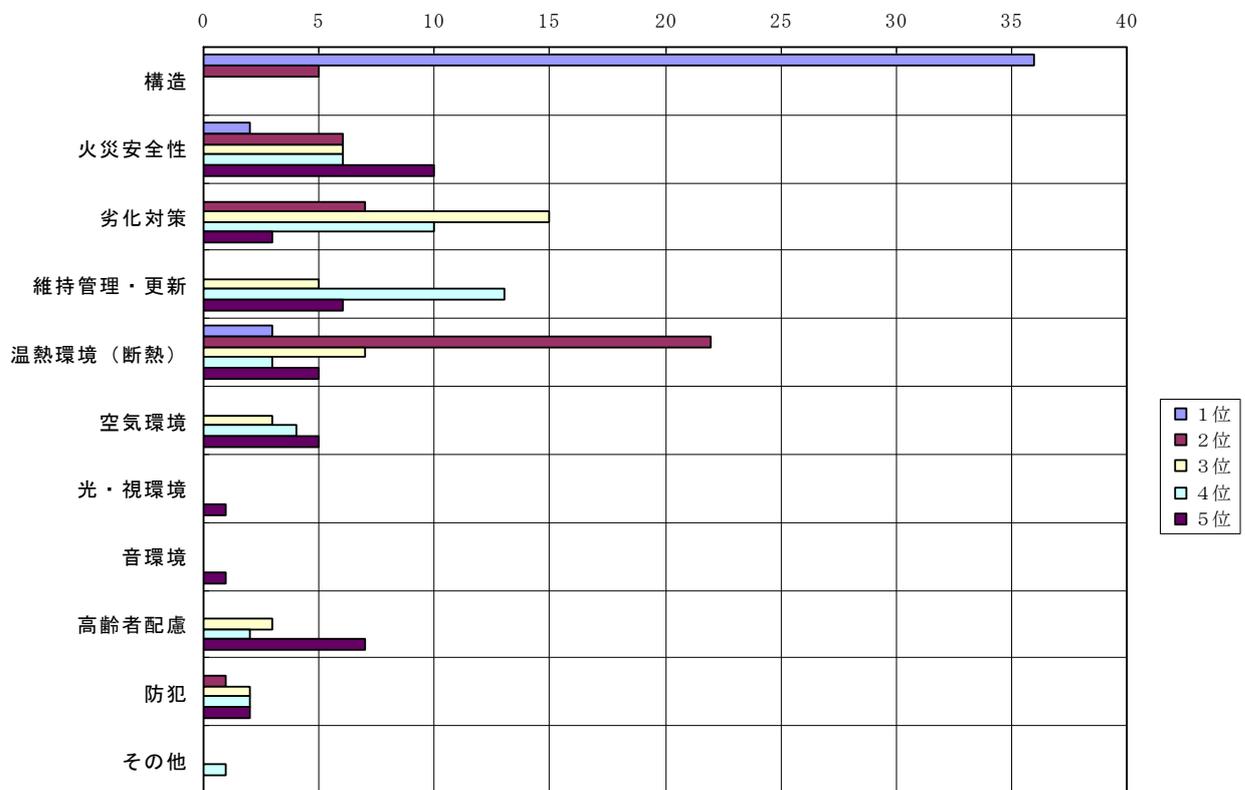


図3.5.4 住宅生産者が必要と考える性能項目【年間着工戸数500戸以上】

Q6 住宅性能表示制度及び長期優良住宅認定制度のメリット・デメリットのうち該当するものにご記入して下さい。(複数回答可)

- ・住宅性能表示制度のメリットとしては、「第三者の評価・検査により安心感があり、顧客に勧めやすい」と「住宅性能の高さを顧客にアピールできる」がほぼ同数で、あわせて40%程度になっている。その次に「等級に応じて地震保険の割引が受けられる」の割合が高い。
- ・長期優良住宅認定制度のメリットとしては、「税制の優遇が受けられる」の割合が最も高い。なお、設問の選択肢に「優良なストックとして将来有利である」という項目を設けていなかったことも関係あると考えられるが、その他の回答でも優良なストックに関する記述はなかった。
- ・住宅性能表示制度、長期優良住宅認定制度のデメリットとしては、「申請書作成・評価費用に費用がかかる」と「手続きに時間がかかり着工が遅れる」の回答が多く、両者の合計で80%を超えている。
- ・長期優良住宅認定制度のその他の回答として、「所管行政庁により審査、認定基準がまちまちである」という意見が3件あった。

表3.6 Q6：住宅性能表示制度・長期優良住宅認定制度のメリット・デメリット（複数回答あり）
【年間住宅着工戸数別集計】

項目		住宅性能表示制度				長期優良住宅認定制度			
		50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体
メリット	1 第三者評価・検査により安心感があり、顧客に勧めやすい	115	56	21	208	118	46	13	190
	2 住宅性能の高さを顧客にアピールできる	115	62	20	209	138	60	24	235
	3 融資が低利で受けられる	61	27	16	111	125	59	26	226
	4 税制の優遇が受けられる	48	25	6	86	163	79	35	293
	5 補助金・助成金が受けられる	36	12	5	58	150	38	19	217
	6 【フラット35】・瑕疵保険等の検査手間を軽減できる	46	20	13	82	71	27	11	117
	7 等級に応じて地震保険の割引が受けられる	64	41	21	132	75	35	12	127
	小計	485	243	102	886	840	344	140	1,405
デメリット	8 評価内容・基準が厳しい	62	32	8	107	61	30	8	104
	9 申請書作成・評価に費用がかかる	134	81	33	260	149	76	30	270
	10 手続きに時間がかかり着工が遅れる	112	76	22	222	162	88	27	295
		小計	308	189	63	589	372	194	65
	11 その他	9	4	1	15	16	5	2	25
	無回答	42	15	3	70	17	10	1	36
	合計	844	451	169	1,560	1,245	553	208	2,135

※グラフは無回答分を除外し、メリットの項目とデメリットの項目に分けて作成している

表3.6 Q6：住宅性能表示制度・長期優良住宅認定制度のメリット・デメリット（複数回答あり）【住宅性能表示利用率別集計】

項目		住宅性能表示制度					長期優良住宅認定制度				
		0% ～ 5% 利用 して いる	6% ～ 30% 利用 して いる	31% ～ 50% 利用 して いる	51% ～ 80% 利用 して いる	81% ～ 100% 利用 して いる	31% ～ 50% 利用 して いる	6% ～ 30%	31%～ 50% 利用 して いる	51%～ 80% 利用 して いる	81%～ 100% 利用 して いる
メリット	1 第三者評価・検査により安心感があり、顧客に勧めやすい	138	20	5	12	27	134	18	4	12	15
	2 住宅性能の高さを顧客にアピールできる	140	20	7	12	4	171	21	8	12	15
	3 融資が低利で受けられる	75	12	5	6	10	160	19	6	15	19
	4 税制の優遇が受けられる	65	8	2	2	6	208	30	8	15	24
	5 補助金・助成金が受けられる	45	6	1	0	3	155	22	7	12	11
	6 【フラット35】・瑕疵保険等の検査手間を軽減できる	49	8	2	7	13	82	15	3	7	5
	7 等級に応じて地震保険の割引が受けられる	88	10	7	10	13	96	12	4	5	6
	小計	600	84	29	49	76	1,006	137	40	78	95
デメリット	8 評価内容・基準が厳しい	89	10	1	2	3	84	9	2	3	5
	9 申請書作成・評価に費用がかかる	198	24	6	12	15	204	25	8	13	13
	10 手続きに時間がかかり着工が遅れる	181	18	4	7	9	225	28	8	12	16
	小計	468	52	11	21	27	513	62	18	28	34
無回答		48	4	1	1	0	17	2	0	0	3
合計		1,116	140	41	71	103	1,536	201	58	106	132

※グラフは無回答分を除外し、メリットの項目とデメリットの項目に分けて作成している

その他回答

住宅性能表示制度	長期優良住宅認定制度
<ul style="list-style-type: none"> ・コストUPになる ・間取りやデザインなどが軽視されやすい。 ・少人数で難しい、 ・内容がたいした事ない。 ・必要作成図書が多い。 ・変更ができない。 ・万一のトラブル発生時に紛争処理機関を利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査にバラつきが大きすぎる ・コストUPになる。 ・間取りやデザインなどが軽視されやすい。 ・少人数で難しい ・内容がたいした事ない ・必要作成図書が多い ・変更ができない ・長期優良認定について行政庁より指導が異なるため対応に苦慮している。 ・行政により認定基準がまちまち（住環境等）訂正をする場合に適合からやり直しになるため手間もかかる。

住宅性能表示制度

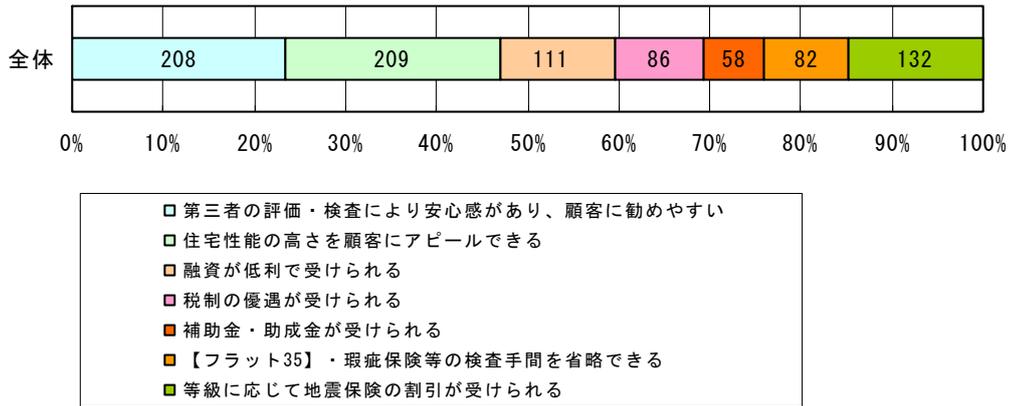


図 3.6.1.1 住宅性能表示制度のメリット【全体】

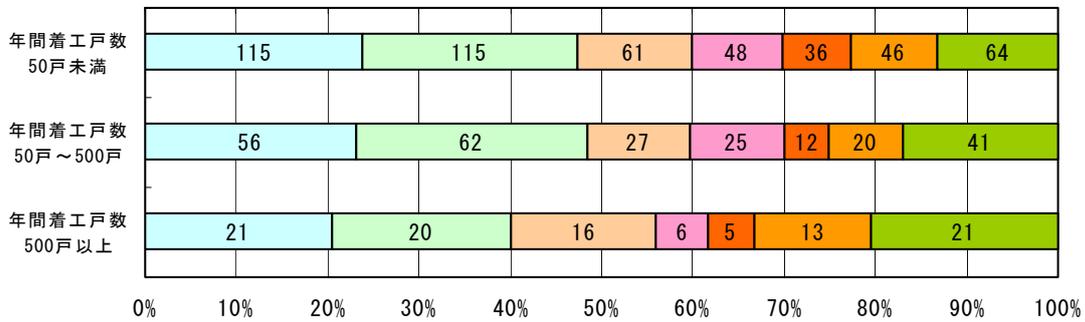


図 3.6.1.2 住宅性能表示制度のメリット【年間着工戸数別集計】

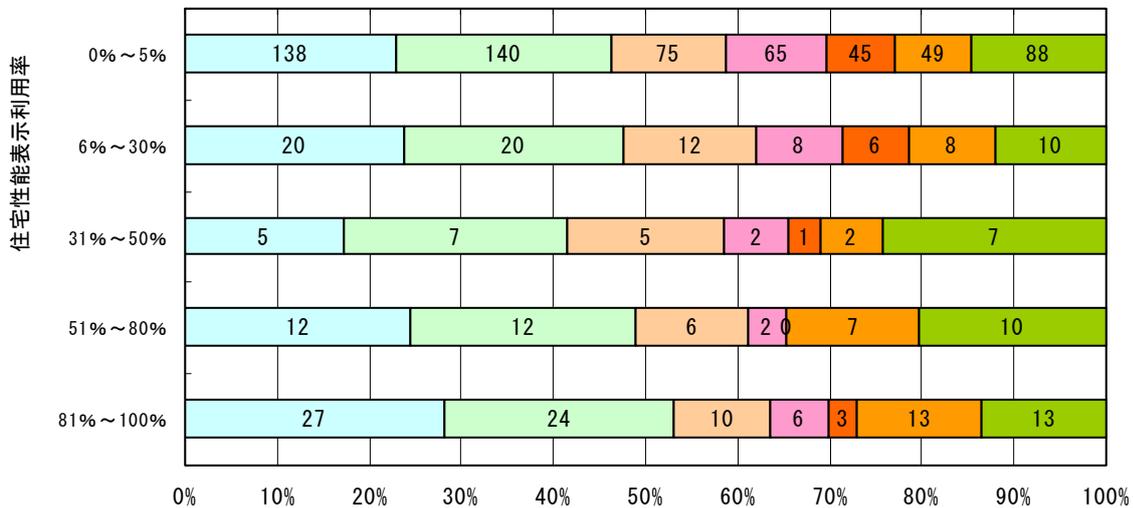


図 3.6.1.3 住宅性能表示制度のメリット【住宅性能表示制度利用率別集計】

住宅性能表示制度

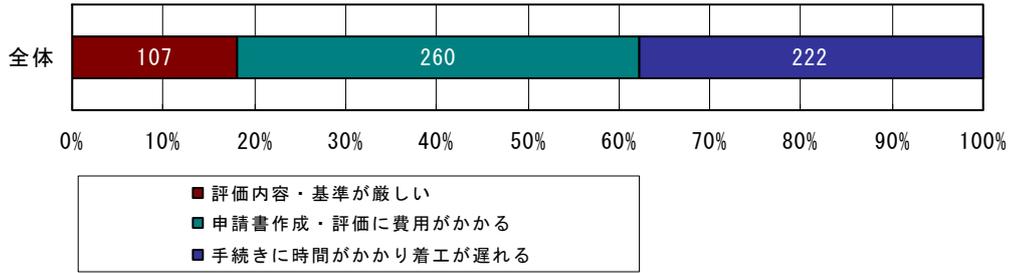


図 3.6.2.1 住宅性能表示制度のデメリット【全体】

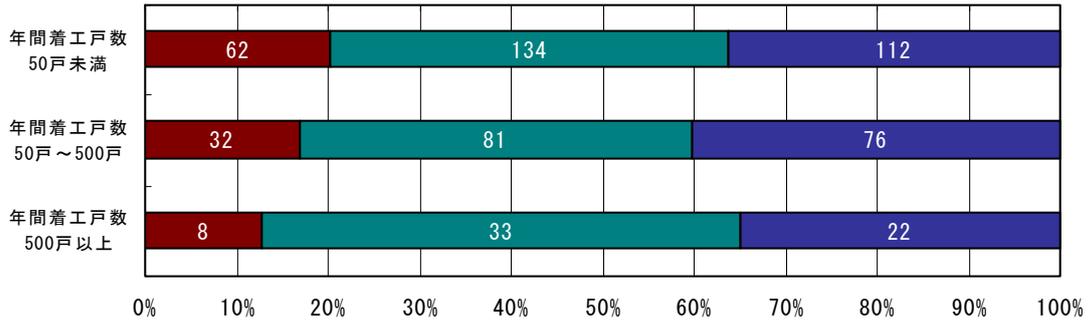


図 3.6.2.2 住宅性能表示制度のデメリット【年間着工戸数別集計】

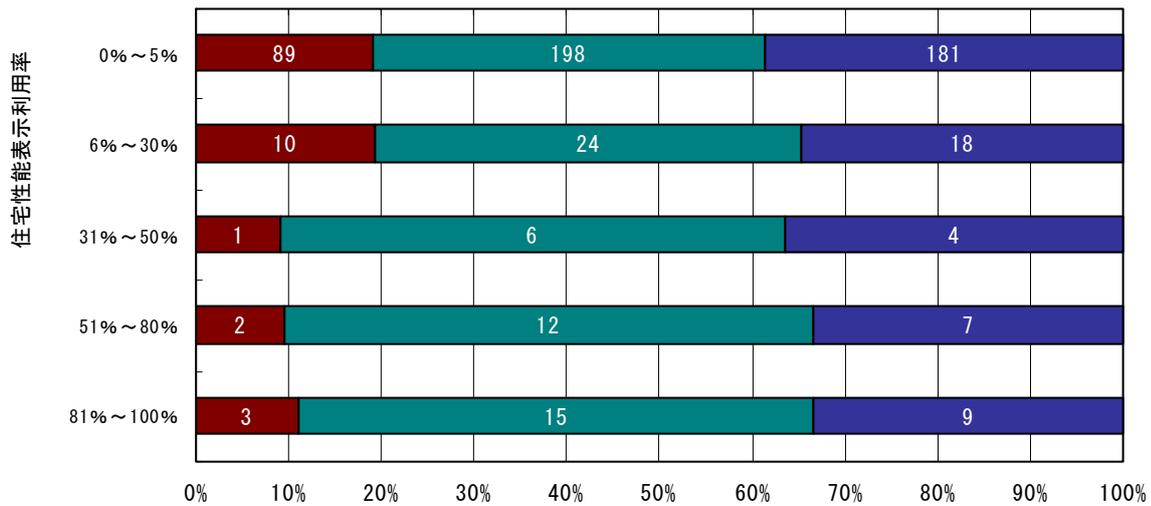


図 3.6.2.3 住宅性能表示制度のデメリット【住宅性能表示制度利用率】

長期優良住宅認定制度

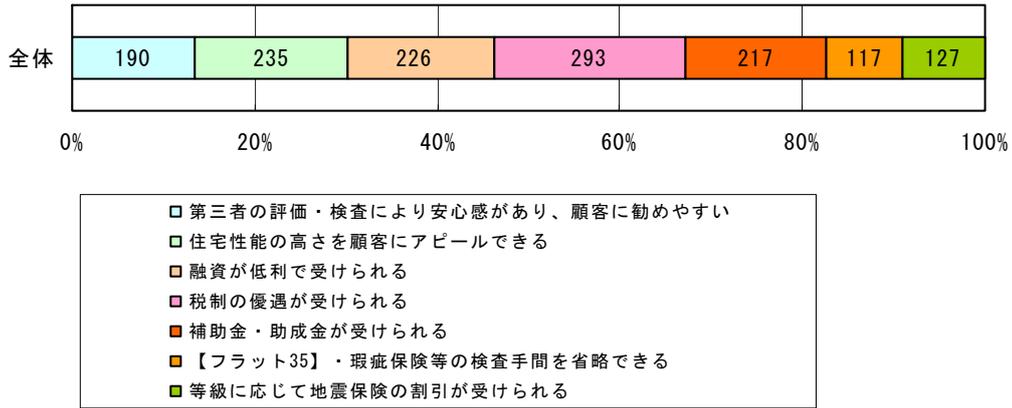


図 3. 6. 3. 1 長期優良住宅認定制度のメリット【全体】

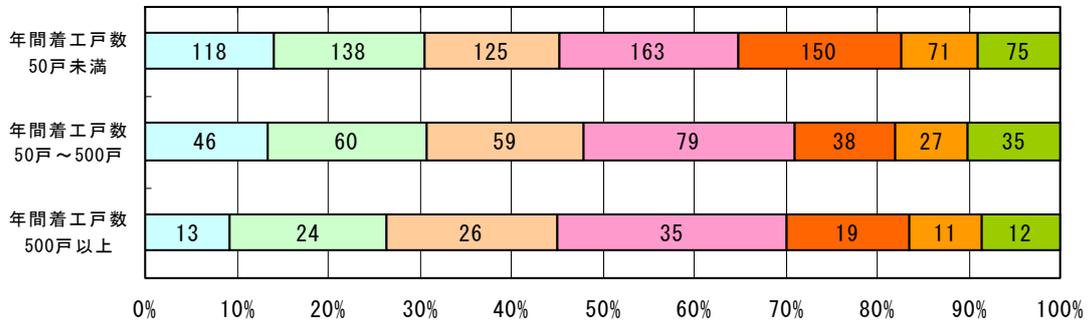


図 3. 6. 3. 2 長期優良住宅認定制度のメリット【年間着工戸数別集計】

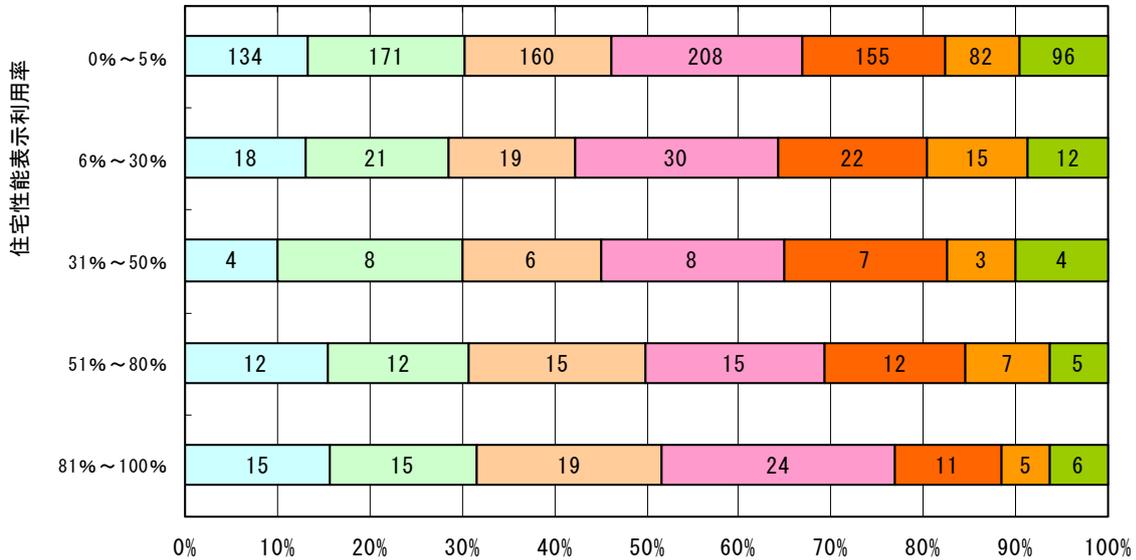


図 3. 6. 3. 3 長期優良住宅認定制度のメリット【住宅性能表示制度利用率別集計】

長期優良住宅認定制度

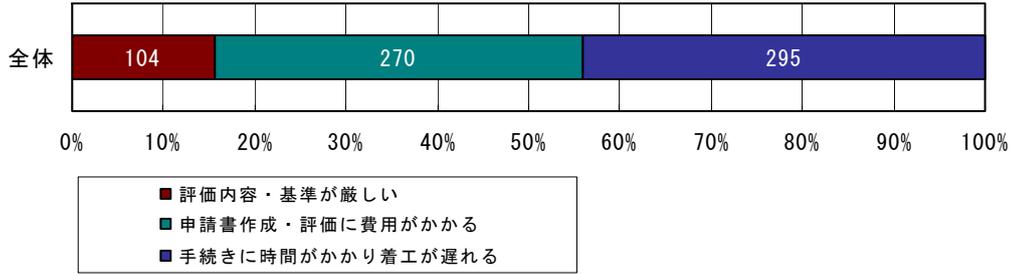


図 3.6.4.1 長期優良住宅認定制度のデメリット【全体】

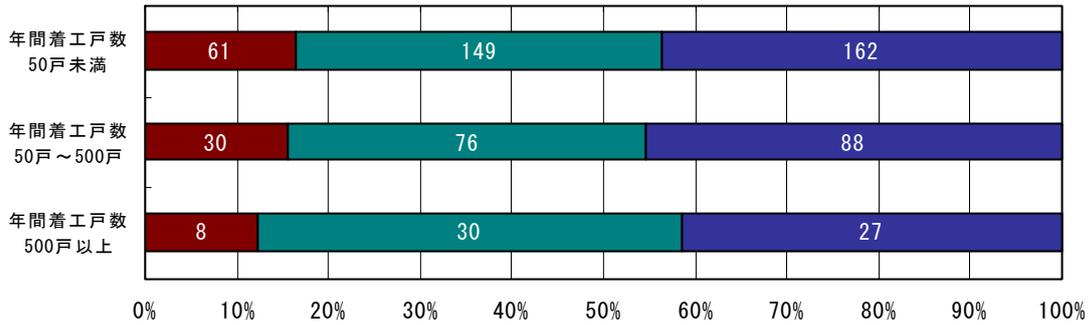


図 3.6.4.2 長期優良住宅認定制度のデメリット【年間着工戸数別集計】

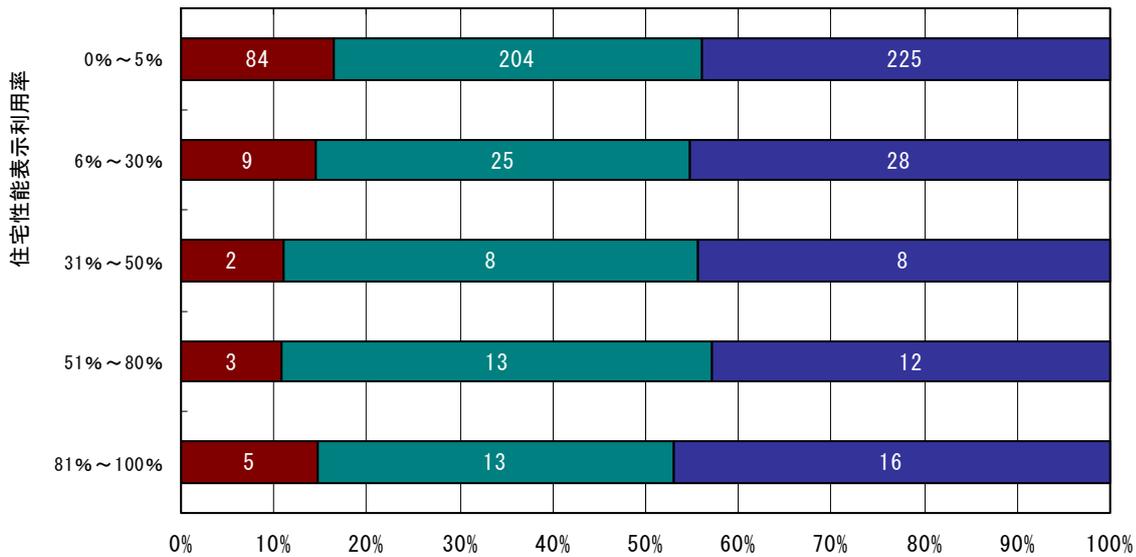


図 3.6.4.3 長期優良住宅認定制度のデメリット【住宅性能表示制度利用率別集計】

Q7 現状の住宅性能表示制度の利用状況について該当する番号を選んでご記入下さい。

また融資・税優遇・補助金等の支援策が拡充された場合は性能表示制度の利用がどの程度見込まれるか該当する番号を記入ください。

- ・現状の住宅性能表示制度の利用率が 51%以上のグループの割合が約 10%であったが、ほとんど利用していないという 0~5%のグループが約 75%になっている。
- ・支援策が拡充された場合は利用率が 31%以上になると見込まれるグループの割合が 30%以上、利用率が 51%以上になると見込まれるグループの割合が 20%弱と現状の 2 倍程度になっており、支援策は住宅性能表示制度の拡充に有効であることが示されている。
- ・この傾向は、着工戸数が 500 戸未満の中小事業者ではさらに顕著になる。
- ・支援策等を拡充しても着工戸数が 500 戸以下のグループのうち約 30%で、住宅性能表示制度の利用率が 0~5%（ほとんど利用しない）にとどまるとの回答があった。

表3.7 Q7：住宅性能表示制度の利用実施率と優遇策等拡充後に利用する予想実施率

年間着工戸数 住宅性能表示制度利用率	現状				支援策等拡充後			
	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体
1 0%～ 5%利用している（利用する見込み）	179	94	19	319	69	33	3	113
2 6%～ 30%利用している（利用する見込み）	19	12	7	40	66	46	14	135
3 31%～ 50%利用している（利用する見込み）	7	2	3	12	37	17	6	65
4 51%～ 80%利用している（利用する見込み）	11	1	4	16	18	5	4	30
5 81%～100%利用している（利用する見込み）	10	8	8	29	25	12	12	52
無回答	13	6	2	28	23	10	4	48
合計	239	123	43	444	238	123	43	443

※無効回答を除外しているため全体合計と回答社数は一致していません

**現状
実施率**

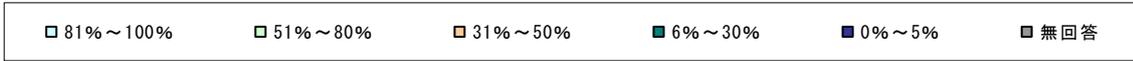
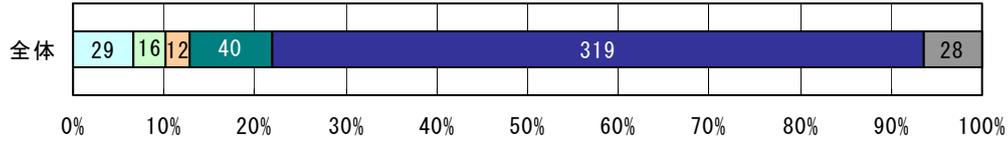


図 3.7.1.1 住宅性能表示制度の現状実施率【全体】

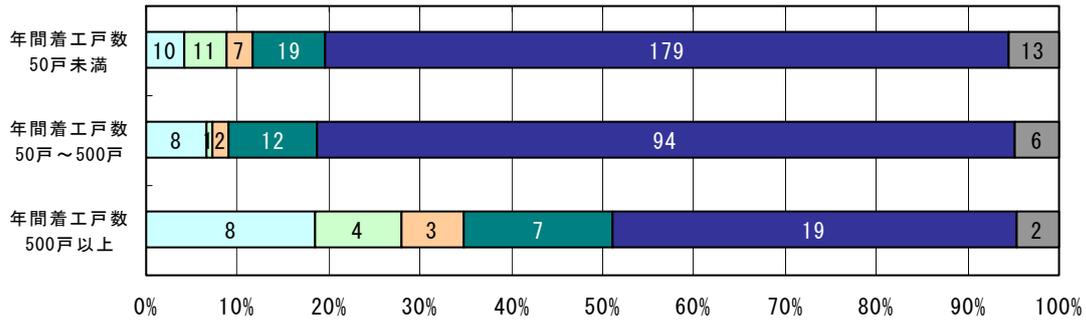


図 3.7.1.2 住宅性能表示制度の現状実施率【年間着工戸数別】

**支援策
拡充後
実施率**

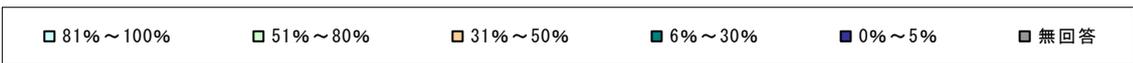
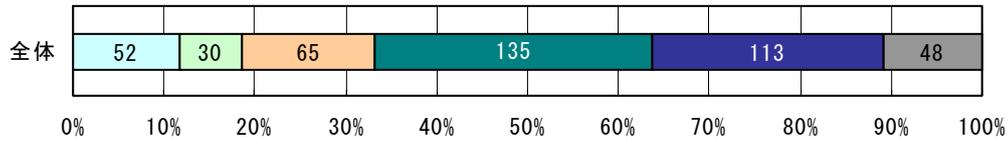


図 3.7.2.1 支援策等拡充後の住宅性能表示制度の予想実施率【全体】

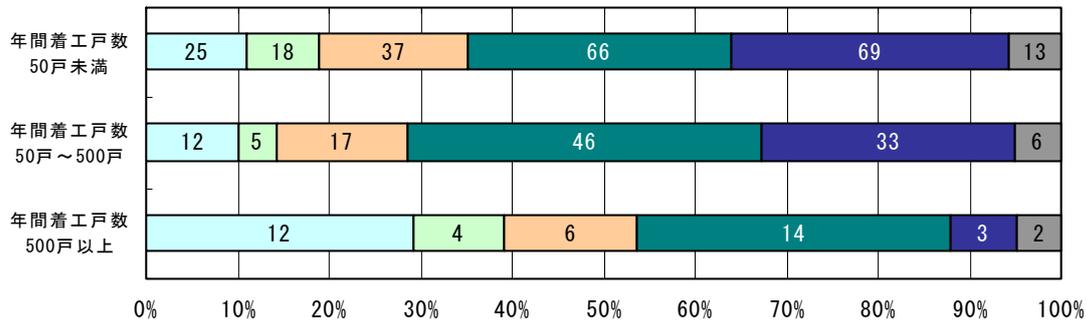


図 3.7.2.2 支援策等拡充後の住宅性能表示制度の予想実施率【年間着工戸数別】

Q8 貴社の省エネルギー（断熱工事）の標準的仕様を選んで番号を選んでご記入下さい。

- ・省エネルギー（断熱工事）の標準的仕様としては、省エネルギー対策等級4が最も多い。住宅トップランナー基準の割合も20%程度と多く、省エネルギー対策等級4以上の割合は約70%になる。これは住宅エコポイント、【フラット35】Sエコの他の省エネルギーに対する様々な施策の基準が、省エネルギー対策等級4又は住宅トップランナー基準が条件になっていることが反映されているものと思われる。
- ・着工戸数別の比較でも、着工戸数の多少に関係なく省エネルギー等級4が最も多い。中でも着工戸数が500戸以上のグループでの割合は60%を超えており、着工戸数が500戸未満のグループの約1.2倍となっている。
- ・自社の省エネルギー性能が分からないと回答した割合は3%しかなく、大多数の事業者は省エネルギー性能について理解が進んでいる。消費者の省エネルギー意識の向上、エコポイント等の省エネルギー政策の効果が大きいにあると思われる。

表3.8.1 Q8：省エネルギー（断熱工事）の標準的仕様【年間着工戸数別集計】

	50戸未満	50戸以上 500戸未満	500戸以上	全体
1 省エネルギー対策等級4超（トップランナー基準）	55	35	10	104
2 省エネルギー対策等級4	116	55	26	211
3 省エネルギー対策等級3	38	24	4	75
4 省エネルギー対策等級2	15	4	1	23
5 上記以外（等級2未満）	3	1	0	5
6 わからない	9	1	0	11
無回答	4	3	2	16
合計	240	123	43	445

表3.8.2 Q8：省エネルギー（断熱工事）の標準的仕様【住宅性能表示制度利用率別集計】

	0%～5% 利用している	6%～30% 利用している	31%～50% 利用している	51%～80% 利用している	81%～ 100%利用 している
1 省エネルギー対策等級4超（トップランナー基準）	75	13	2	4	7
2 省エネルギー対策等級4	149	17	8	11	16
3 省エネルギー対策等級3	58	6	2	1	4
4 省エネルギー対策等級2	19	2	0	0	2
5 上記以外（等級2未満）	5	0	0	0	0
6 わからない	10	1	0	0	0
無回答	3	1	0	0	0
合計	319	40	12	16	29

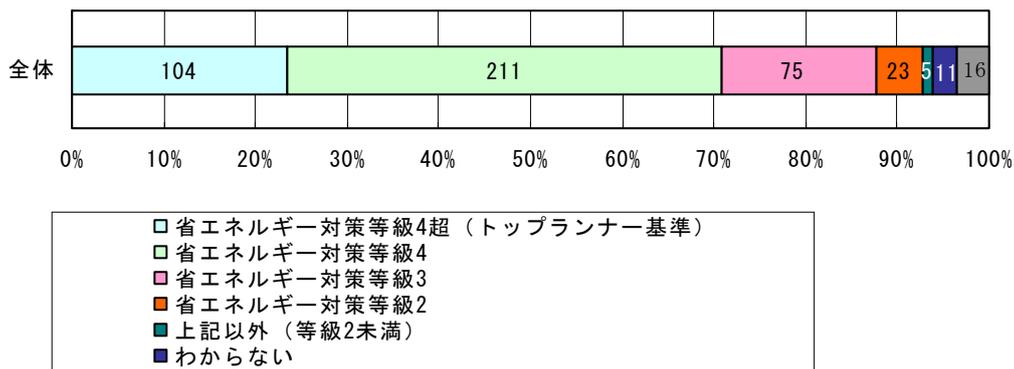


図 3.8.1 省エネルギー（断熱工事）の標準的仕様【全体】

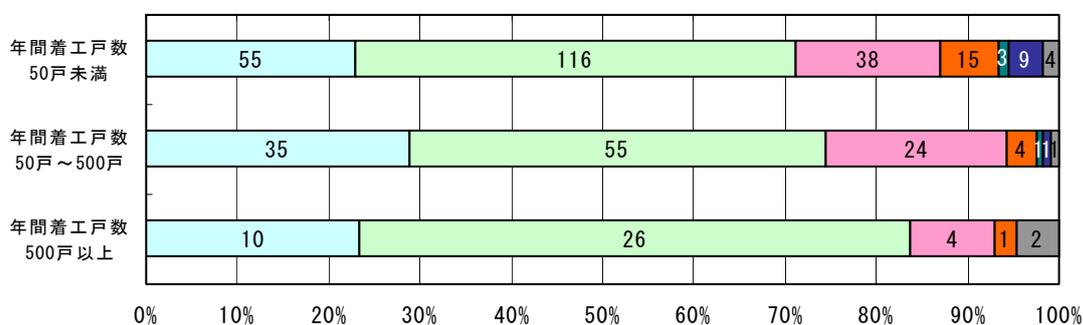


図 3.8.2 省エネルギー（断熱工事）の標準的仕様【年間着工戸数別集計】

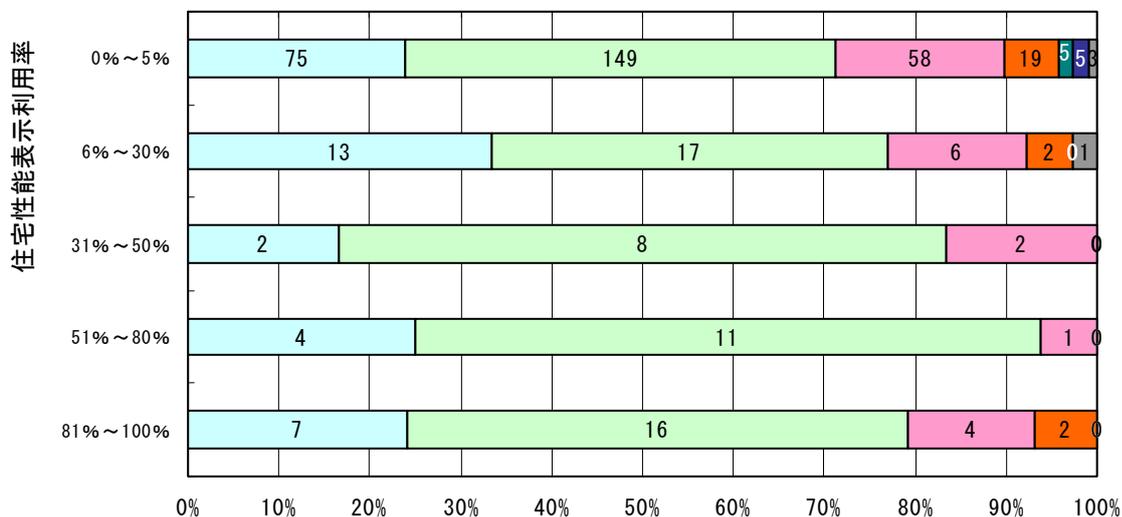


図 3.8.3 省エネルギー（断熱工事）の標準的仕様【住宅性能表示制度利用率別集計】

Q9 1つの現場における施工者（大工）のうち、社員・専属外注の平均的な人数を記入して下さい。（年間着工数50戸未満の会社への質問）

- ・50戸未満の住宅生産事業者において、1現場当たりの社員大工は1人の割合がもっとも多く44%であった。社員大工が3人以下の割合は80%弱となる。
- ・専属外注の社外大工の割合は2人が約40%で最も多く、続いて1人、3人となり、専属外注の社外大工が3人以下の割合が約70%を占める。

表3.9 1つの現場における施工者（大工）のうち、社員・専属外注の平均的な人数（年間供給戸数50戸未満の事業者）

人数	1現場における施工者（大工）のうち、社員の平均的な人数		1現場における施工者（大工）のうち、専属外注の平均的な人数	
	有効回答における割合	有効回答における割合	有効回答における割合	
1人	52	44%	39	21%
2人	23	19%	73	38%
3人	18	15%	24	13%
4人	5	4%	10	5%
5人	9	8%	11	6%
6～10人	7	6%	16	8%
11～	4	3%	17	9%
小計	118	100%	190	100%
無回答	122		45	
合計	240		235	

※本設問は年間供給戸数が50戸未満の事業者向けのアンケートであるが、年間着工戸数が50戸以上の事業者の回答が多くあったため、年間着工戸数50戸未満の事業者の回答のみを抽出した。

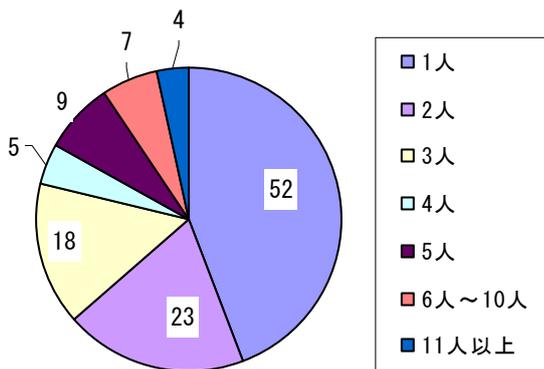


表3.9.1 1現場の施工者（大工）のうち、社員の平均的な人数

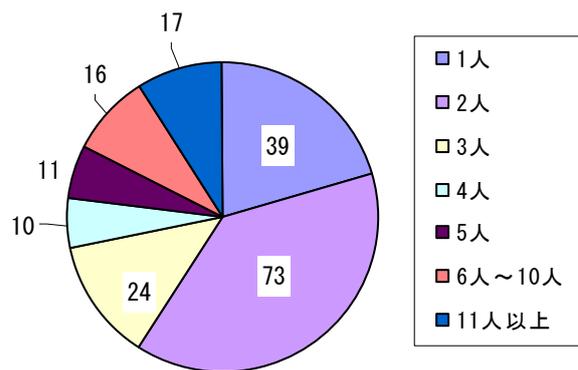


表3.9.2 1現場の施工者（大工）のうち、専属外注の平均的な人数

Q10 今後の当連合会や各工法団体へのご要望・ご意見がございましたら、ご記入下さい。

・以下に要望・意見として回答があった内容を分野別に分けて列挙する。

(1) インセンティブ関連

- ・長期優良住宅への金利・税制・補助金の優遇を手厚くしてほしい。(2件)
- ・補助金、助成金の拡充
- ・本制度について建主におけるメリットを一層明確になるよう、関連制度の充実が望まれます。(費用対効果等)
- ・現行の補助金や優遇制度では性能表示制度及び長期優良住宅認定制度をあまりおすすめできない。優遇より手数料の方が高くなる。中古住宅の流通がもっと活発にならない限り、住宅性能表示制度及び長期優良住宅認定制度の活用がすすまないのではないか。
- ・長期優良住宅認定の申請費が高すぎる。利用客の所得が低い為、税制優遇も受けられない状況。
年収所得700万以上ないとメリットがない。
- ・7の質問について 「長期優良住宅認定制度」であれば、現状施主に減税低金利のメリットがあり、性能表示は相変わらず使われにくいと思います。
- ・住宅性能表示制度については、お客様へのメリットがなく利用されていないのが現状。長期優良住宅認定制度はメリットがあるため、弊社でも50%の利用がある。
- ・消費税増税の住宅取得時の減免措置が実現するよう、引き続き政府への要請をお願い致します。

(2) 手続き関連

- ・設計・施工基準があまり明確かつ普遍的適正に決められておらず、審査機関のバラつきが大きすぎる。時間、コスト、木造の自由性等、多くのメリットを失っている。
- ・様々な評価基準があまりにも多いので、統一する方向で進んで欲しい。
- ・長期優良認定制度の管轄が行政庁であるため、行政庁により添付書類の種類や記入内容について指導が異なり対応に苦慮しています。全国統一の指標で各行政に運用して頂くか、あるいは管轄を性能評価と同様に民間の指定機関として頂く様、要望します。
- ・一般消費者に分かりやすい制度とするため、長期優良住宅認定制度と住宅性能表示制度の技術基準の一元化と手続き等の運用簡素化に向け、団体として継続要望を行って頂きたい。

(3) 制度・基準関連

- ・長期優良住宅というなら、もう少し断熱、気密のレベルを上げたらと思う。
- ・防犯に対する性能は等級が無ければ必要ないと思います。手間もかかり判りにくい。
- ・構造(基礎)の解釈が住宅性能表示制度と長期優良住宅認定制度とは異なり統一してほしい。
- ・在来木造の省令準耐火の工法がわかりにくいので、細かいところまで教えて頂ける機関があれば助かります。

(4) その他制度への意見要望

- ・ゼロ・エネルギー住宅について知りたいです。12/14付の閣議にて決定された補助金の情報について。
- ・木の家整備促進事業補助金の認定申請が事業結果を報告する段になって適用が難しいとのこと。
- ・助成が50棟未満なのでうけられない。せめて150棟以下にして欲しい。
- ・新エネルギー基準(又は基準改定)の内容
- ・認定省エネ住宅が始まるとの事ですが、詳細不明で準備ができない。国や協会さんより早めの情報が欲しい。

(5) 団体(住宅生産団体連合会又は各工法団体)に対する意見

- ・ツーバイフォーは全て適用できるよう努力下されば…。
- ・催しもの説明会の会場が遠い(佐賀からなので、近くでも大阪止まり)
- ・講習会を東京だけでなく地方で行って欲しい。資料も会社に配って欲しい。
- ・FAX送付書類は鮮明なものを送って下さい。(2件)
- ・構造・施工に関する質問をメールで回答してほしい。

(6) その他意見

- ・インターネット、テレビCMなどの宣伝
- ・初期の(設計時)の評価でなく、工務店側は10年20年30年と消費者と向き合う為、終年的に及び長寿化対策ができるとうい。
- ・あまり資格、資格と言わず、昔みたいに誰でも簡単に仕事が出来ようになれば嬉しい。
- ・住宅性能表示制度、長期優良住宅認定制度にしても持主の管理次第で普通仕様になるし、普通仕様でも管理次第で優良住宅になる。

4. まとめ

本調査により、住宅性能表示制度及び長期優良住宅認定制度の普及推進のための基礎データを
得ることができた。各調査項目の分析結果から得られた傾向は以下の通りである。

- Q1 住宅性能表示制度の取組み状況は年間着工戸数が 500 戸未満のグループと 500 戸以上の
グループで大きく異なる。なお、着工戸数が 500 戸以上のグループにおいても共同住宅
の場合は「顧客の要望により評価書を取得する」傾向にある。
- Q2 長期優良住宅認定制度の取組み状況は、住宅性能表示制度と同様に年間着工戸数が 500
戸未満のグループと 500 戸のグループで大きく異なる。なお、戸建住宅と共同住宅の取
組みの差は、住宅性能表示制度以上に大きい。
- Q3 住宅の性能に関する説明は、契約前に営業（経営者を含む）又は設計が説明する場合は
65%弱でもっとも多い。年間着工戸数が 500 戸未満のグループでは事前に説明者及び説
明時期が決まっていない場合が 30%程度あり、年間着工戸数が 500 戸以上のグループと
比較して 10～15%多くなっている。
- Q4 住宅の性能に関する説明ツール等を作成している状況は、年間着工戸数が 500 戸以上の
グループでは「商品カタログに記載されている」割合が約 45%になる。しかし、着工戸
数が 500 戸未満のグループでは「商品カタログに記載されている」場合は約 15～25%に
留まり、さらに「住宅性能説明ツールは何も用意していない」場合は約 20～25%になる。
- Q5 住宅生産者が必要と考える性能項目では 1 位が「構造」、2 位が「温熱環境（断熱）」と
続き、際立って高い回答率になっている。
- Q6 住宅性能表示制度のメリットとしては、「第三者評価」及び「住宅性能の高さを顧客にア
ピールできる」の回答が多い。長期優良住宅認定制度の場合は、「第三者評価」、「住宅性
能の高さを顧客にアピールできる」、「低利の融資が受けられる」、「税制優遇」及び「補
助金」がそれぞれ 15%弱～20%程度の割合になっており、最も多い回答は「税制優遇」だっ
た。デメリットとしては住宅性能表示制度、長期優良住宅認定制度とも、「申請書作成・
評価費用に費用がかかる」と「手続きに時間がかかり着工が遅れる」が多く、両者の合
計で 80%を超えている。
- Q7 支援策が拡充された場合には住宅性能表示制度利用の見込みは増加傾向にあり、事業者
の利用率が現状の 2 倍程度になると考えられる。一方、年間着工戸数が 50 戸未満のグルー
プでは約 30%が、その場合でもほとんど利用しないと回答している。
- Q8 省エネルギー（断熱工事）の標準仕様は、年間着工戸数に関わりなく住宅トップランナー
基準又は省エネルギー対策等級 4 としている事業者が約 70%以上になる。

Q9 年間着工戸数が 50 戸未満の事業者では 1 現場における施工者（大工）のうち、社員大工は 1 人、専属外注数は 2 人の回答が最も多い。

以上の結果から、平成 24 年度活動に向けての対策案を以下の様にまとめた。

- ①年間着工戸数が 500 戸未満の住宅生産事業者の営業（経営者）が顧客に説明する方法や、そこで使用する制度利用のメリット等を強調した理解されやすい説明ツールなどの整備。
- ②「手続きの時間」を短縮するための、運用改善（ワンストップ等）による手続き手間の簡略化、必須・選択の見直しによる評価項目の簡略化など制度改善の提案。
- ③融資、税優遇、補助金等の支援策の拡充の提案。

住宅生産事業者自身が意識を変え、自らが住宅性能表示制度等の利用を推進することが重要であり、上記①～③に関して、住宅生産事業者の規模に応じたきめ細かい対策を検討して各団体会員への働きかけを行い、さらに、制度をより利用しやすくするための制度改善を国等へ提案していきたい。

本調査が各事業者及び関係機関等において、今後の住宅性能表示制度及び長期優良住宅認定制度の利用向上に向けて活用していただければ、幸甚である。

最後になりますが、この調査にご協力いただいた団体及び会員各社関係者の方々に厚く御礼申し上げます。

参考資料：調査票

FAX送信先：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(各団体窓口)

住宅性能評価制度及び長期優良住宅認定制度取組み調査

アンケートにご記入頂きました企業及び個人情報、本調査目的以外に使用することは
ありません。貴社名、年間着工数及びご担当者名等のご記入・チェックをお願いします。

貴社名			所属団体	プレ協・住建産・全建連・2×4協・木住協・輸入協		
ご担当者	所 属		主な工法	在来木造・2×4・プレハブ・その他		
	名 前		年間着工戸数	<input type="checkbox"/> 50戸程度未満	<input type="checkbox"/> 50～500戸	<input type="checkbox"/> 500戸以上
	電 話		性能表示利用戸数	<input type="checkbox"/> 50戸程度未満	<input type="checkbox"/> 50～500戸	<input type="checkbox"/> 500戸以上
	FAX		長期優良利用戸数	<input type="checkbox"/> 50戸程度未満	<input type="checkbox"/> 50～500戸	<input type="checkbox"/> 500戸以上

1. 貴社の「住宅性能表示制度」の取組に該当するものを選んで番号をご記入下さい。

- ①戸建（注文・分譲）
- 1 ほぼ全棟で評価書（設計・建設）を取得
 2 ほぼ全棟で評価書（設計）を取得
 3 半数程度で評価書（設計・建設）を取得
 4 半数程度で評価書（設計）を取得
 5 顧客の要望で評価書（設計・建設）を取得
 6 顧客の要望で評価書（設計）を取得
 7 自己評価を行うが、評価書は取得しない
 8 住宅性能は説明はするが、自己評価までは行わない
 9 住宅性能は顧客に聞かれれば説明する
 10 取扱いがない
- ②共同住宅

2. 貴社の「長期優良住宅認定制度」の取組に該当するものを選んで番号をご記入下さい。

- ①戸建（注文・分譲）
- 1 ほぼ全棟で認定を取得
 2 半数程度で認定を取得
 3 顧客の要望で認定を取得
 4 認定は取得しない
 5 取扱いがない
- ②共同住宅

3. 住宅の性能に関する説明に該当するものを選んで番号をご記入下さい。
(複数回答可)

- 1 契約前に営業（経営者含む）が説明する
 2 契約前に設計（委託設計含）が説明する
 3 契約後に設計（委託設計含）が説明する
 4 説明時期・説明者は決まっていない
 5 顧客志向に合わせて説明時期・説明者を決めている
 6 その他（ ）

4. 住宅の性能に関する説明ツールや申請支援について該当するものを選んで番号をご記入下さい。
(複数回答可)

- 1 標準プランの性能説明書を用意している
 2 商品カタログに掲載されている
 3 邸別に等級などのシートを作成、提案している
 4 外部設計者等に委託している
 5 所属団体のサポートセンターを利用している
 6 建材メーカーのサポートセンターを利用している
 7 住宅性能説明ツールは何も用意していない
 8 その他（ ）

◇以下の設問5～9については、戸建住宅をベースにお答えください。

5. 住宅生産者が必要と考える性能項目について該当するもの上位5項目を選んでご記入して下さい。
また、現行の性能項目(1～10)以外で必要なものは、「11その他」として具体的に記入して下さい。

- 1 構造
- 2 火災安全性
- 3 劣化対策
- 4 維持管理・更新
- 5 温熱環境(断熱)
- 6 空気環境
- 7 光・視環境
- 8 音環境
- 9 高齢者配慮(バリアフリー)
- 10 防犯
- 11 その他 ()
- 12 その他 ()

(番号)

1位	
2位	
3位	
4位	
5位	

6. 住宅性能表示制度及び長期優良住宅認定制度の
メリット・デメリットのうち該当するものに○をご記入して下さい。
(複数回答可)

- 1 第三者の評価・検査により安心感があり、顧客に勧めやすい
- 2 住宅性能の高さを顧客にアピールできる
- 3 融資が低利で受けられる
- 4 税制の優遇が受けられる
- 5 補助金・助成金が受けられる
- 6 【フラット35】・瑕疵保険等の検査手間を軽減できる
- 7 等級に応じて地震保険の割引が受けられる
- 8 評価内容・基準が難しい
- 9 申請書作成・評価に費用がかかる
- 10 手続きに時間がかかり着工が遅れる
- 11 その他 ()

	性能表示	長期優良
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		

7. 現状の住宅性能表示制度の利用状況について該当する番号を選んでご記入下さい。
また融資・税優遇・補助金等の支援策が拡充された場合は性能表示制度の利用がどの程度見込まれるか該当する番号を記入ください。

- 1 0%～ 5%利用している(利用する見込み)
- 2 6%～ 30%利用している(利用する見込み)
- 3 31%～ 50%利用している(利用する見込み)
- 4 51%～ 80%利用している(利用する見込み)
- 5 81%～ 100%利用している(利用する見込み)

現状	
拡充後	

8. 貴社の省エネルギー(断熱工事)の標準的仕様を選んで番号を選んでご記入下さい。

- 1 省エネルギー対策等級4超(トップランナー基準)
- 2 省エネルギー対策等級4
- 3 " 等級3
- 4 " 等級2
- 5 上記以外(等級2未満)
- 6 わからない

--

※ 各省エネルギー対策等級の目安については「別紙」をご覧ください。
(年間供給戸数が「50戸程度未満」の場合に回答してください)

9. 1つの現場における施工者(大工)のうち、社員・専属外注の平均的な人数を記入して下さい。

社員	人
専属外注	人

10. 今後の当連合会や各工法団体へのご要望・ご意見がございましたら、ご記入下さい。

--

～ご協力ありがとうございました。

住宅性能向上委員会／WG・SWG1 名簿

主査	松原俊二	(株) 細田工務店	技術開発部	技術開発課	課長
委員	萩原良一	(一社) 住宅性能評価・表示協会	事務局長		
	西澤哲郎	ミサワホーム(株)	商品開発本部	技術部	技術管理課長
	伊東和文	パナホーム(株)	広報・渉外部	渉外グループ	チーフマネージャー
	本間隆太	ハウスプラス住宅保証(株)	営業本部	営業企画部	部長代理
	下村充男	(社) 日本ツーバイフォー建築協会	技術部長		
事務局	田村 智	積水ハウス(株)	技術部	技術渉外グループ	課長
	里 仁	(社) 住宅生産団体連合会	住宅性能部長		
	{辻村行雄	三井ホーム(株)	技術研究所	マネージャー	
			※平成24年3月までSWG1主査}		

作成日 : 平成24年5月
発行 : (社)住宅生産団体連合会
住所 : 〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-6-6
晩翠軒ビル4階
電話 : 03-3592-6441
FAX : 03-3592-6464
H P : <http://www.judanren.or.jp>

※ 無断転載を禁じます